

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年9月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	保坂芳子君		

欠席委員（1名）

金丸寛君

傍聴議員（1名）

議長 長谷部集君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切 聡君	市民部長	剣持 豊彦君
福祉部長	土屋 達巳君	子育て健康 部 長	小宮山 正美君
秘書政策課長	丸山 英資君	企画財政課長	山田 洋君

市民窓口課長	小池清美君	税務課長	長田裕二君
収納課長	梅原剛君	保険課長	三井美樹君
敷島支所長兼 市民地域課長	岸部俊一君	双葉支所長兼 市民地域課長	向山治子君
福祉課長	齊藤一己君	長寿推進課長	相川泰史君
子育て支援 課長	戸澤文香君	健康増進課長	長坂千恵子君
総合政策係長	大木康君	秘書係長	宮崎建君
広聴広報係長	中村大輔君	企画係長	田中貴則君
財政係長	堤貞治君	届出窓口係長	山田久美君
証明窓口係長	柳本浩子君	戸籍係長	有野恵理君
市民税係長	金子智奈美君	資産税係長	新奥知恵君
収納管理係長	金子千恵君	徴収係長	高橋正樹君
国民健康保険 税係長	広瀬修君	国民健康保険 給付係長	藤田陽子君
高齢者医療・ 年金係長	広瀬美和君	福祉健康係長	酒井紀子君
福祉健康係長	志田さか江君	福祉総務係長	伊藤達郎君
障がい者自立 支援係長	堤真由美君	障がい者生活 支援係長	大木貴子君
保護支援係長	田邊誠君	長寿あんしん 係長	井上千悦子君
介護保険係長	赤松圭君	介護予防推進 係長	藤原布美君
児童係長	中込聡君	保育係長	伊藤敦君
健康企画係長	二宮千栄君	保健指導係長	長田清美君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	興石文明
書記	長田大地	書記	中込美智子

審査内容

- 1 認定第1号 平成30年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時29分

○書記（輿石文明君） それでは、ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の資料につきましては、決算参考資料の1番、3番、5番、6番と指定管理になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長挨拶。

藤原委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） おはようございます。

ご苦労さまでございます。

連休明けの2日目でございます。今週いっぱいあるわけですがけれども、皆さん頑張っていると思います。

きのうは大貳祭り、大分盛況だったことを聞いています。宵祭りが何か雨で非常に残念だったようですがけれども、甲斐市にとっても秋祭りということで大分根づいてきたようでございます。

皆さんも、きょうから、あと4日間よろしくお願いいたします。私の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ただいまの出席委員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会をいたします。

なお、金丸寛委員は欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

○委員長（藤原正夫君） それでは、早速本日の会議を開きます。

本日も、先週に続き、一般会計歳出の決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は参考資料のページ数と事業名を言って

いただき、簡潔にお願いをしたいと思います。また、当局側の答弁も簡潔に説明をしていただきたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成30年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、2款総務費のうち、秘書政策課所管の事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は、再三申し上げますけれども、簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 改めまして、おはようございます。

それでは、秘書政策課が所管いたします業務の決算内容につきましてご説明いたします。

平成30年度決算書の52、53ページをお開きください。

まずは、歳出からご説明いたします。

秘書政策課秘書係の関係業務につきましては、53ページ、備考欄上段、10秘書費、11市制祭事業であります。

説明につきましては、平成30年度決算参考資料に基づいて説明させていただきます。

決算参考資料、ナンバー1の1ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10秘書費、予算現額753万8,000円、支出済額655万299円、財源内訳は一般財源であります。事業内容につきましては、交際費141万5,382円につきましては、行政関係委員、団体等に係る弔慰金、見舞金、会費等であります。全国市長会等負担金241万1,400円、この内訳といたしまして、山梨県市長会及び全国市長会、関東支部市長会の負担金、そのほか内外情勢調査会、政経懇話会等の負担金でございます。そのほか、秘書業務経費といたしまして272万3,517円ですが、主な内容といたしましては、秘書業務であります会議、要望等で使用します旅費、そのほか市長車のリース料、燃料代等であります。

次に、11市制祭事業、予算現額76万8,000円、支出済額50万390円、財源内訳は一般財源であります。秘書関係経費は、平成26年度は市制施行10周年の節目の年として、また、今月の1日には市制施行15周年として実施いたしました。5年ごとの節目でない年は開催しない方針となっておりますので、この30年度は表彰だけあります。内訳といたしまして、表彰、感謝状、記念バッジ等の経費であります。

次に、決算書は開いていただいている52、53ページ、中段となりますが、2目文書広報費、備考欄にあります01一般広聴広報事業、02広報発行事業についてご説明いたします。

決算参考資料は1ページの下段をお願いいたします。

01一般広聴広報事業といたしまして、予算現額1,498万5,000円、支出済額1,424万3,028円、財源内訳につきましては、その他財源として103万円、これはホームページのバナー広告料であります。残りの1,321万3,028円は一般財源となります。事業内訳でございますが、市長への手紙印刷費、郵送料といたしまして2万3,777円、ウェブサイト業務等委託料につきましては、平成30年度におきまして甲斐市ウェブサイト、いわゆるホームページのリニューアルによります業務委託料等といたしまして1,235万4,984円、ホームページ保守等委託料につきましては117万547円となっております。次に、新聞データベース使用料等69万3,720円でございますが、山日印刷の新聞の内容をパソコンで閲覧する使用料のほか、旅費及び事務消耗品費用及び負担金であります。

続きまして、02広報発行事業であります。予算現額2,407万8,000円、支出済額2,234万4,068円であります。財源内訳は一般財源であります。事業内訳といたしまして、まず、広報紙作成等事務といたしまして87万1,121円でございますが、事務消耗品と関係機関の郵送料や広報紙作成に伴いますパソコンの文字フォントソフトなどの備品購入費であります。広報車管理費7万3,286円につきましては、広報車の燃料、修繕費などの経費であります。次に、広報紙印刷費編集委託2,050万1,317円でございますが、これは12カ月分の広報紙の作成印刷費用でありまして、1カ月2万8,300部を印刷しております。広報紙等配布業務委託料89万8,344円でございますが、これは各自治会等へ広報紙等をお届けしておりますが、その経費となります。

次に、決算書54、55ページをお願いいたします。

秘書政策課につきましては、下段の第5目企画費の備考欄、03企画管理費の一部とページをめくっていただきまして56、57ページ、上段の備考欄の16地方創生事業が該当になります。

決算資料の2ページをお開きください。

03企画管理費であります予算現額2億4,871万5,000円、支出済額2億1,598万2,480円、財源内訳は一般財源であります。

事業内訳といたしまして、総合計画プロジェクト事業として合計247万2,806円の支出であります。内訳といたしまして、総合計画審議会委員への報酬として12万6,750円、旅費、消耗品などの事務費として101万6,378円の支出を行ったところであります。次に、政策研究所事務費132万9,678円につきましては、平成28年度に甲斐市政策研究所を設立し、平成

30年度は幹部職員、一般職員に政策研究を多く職員に知っていただくため、知識及び意識向上を図るための研修会の開催、また、政策研究所職員のスキルアップを図るため、早稲田大学マニフェスト研究所の研修参加に伴う旅費、研修費等であります。

次に、ふるさと応援寄附金事業につきましては、ふるさとチョイス、さとふる、楽天のウェブサイトの活用やさまざまな返礼品の特典を用意した成果といたしまして、前年度を大幅に上回る寄附金をいただいたところであります。平成30年度のふるさと応援寄附金は前年度の約2倍となる4億3,222万3,000円として、2万4,207件からの寄附金額を受けたところであります。このふるさと応援寄附金事業として合計2億1,350万9,674円の支出であります。

この内訳といたしまして、寄附金額の返礼品といたしまして寄附者の贈呈品の経費として1億7,268万6,759円、事務費として160万4,000円、役務費はお礼などの郵送代や公金支払手数料などとして2,254万1,141円、次に、甲州弁ラジオ体操CD制作といたしまして278万3,634円は、平成30年度におきまして、これまでの甲州弁ラジオ体操第一のオリジナルCDが大変好評であり、多くの利用者からもラジオ体操第二の制作の要望があり、あわせて返礼品の1つとするため、新たに甲州弁ラジオ体操第一、第二のオリジナルCDを制作したところであります。また、増収を図るため、ふるさと納税のイベントの出展手数料といたしまして86万6,760円、ふるさと納税広告費といたしまして1,302万7,380円、これはより寄附金を多く募るため、これまでの寄附者の分析を行い、首都圏を中心に関西方面にも甲斐市特産品のPRを行った広告費用等であります。

続きまして、決算参考資料の3ページをお願いいたします。

16地方創生事業につきましては、予算現額1,328万4,000円、支出済額1,266万6,315円、財源は一般財源であります。

移住定住促進事業の合計977万3,895円につきましては、移住定住相談会出展料等といたしまして、負担金として23万360円、事務費44万2,861円は旅費、消耗品費、郵送料、有料道路等の使用料等の費用であります。移住定住ポータルサイト更新・冊子作成、保守業務委託43万704円につきましては、平成27年度構築いたしましたシステムの更新及び保守業務でございます。次に、移住定住魅力発信拠点運營業務委託866万9,970円、こちらは平成27年度から実施しております甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の戦略的な取り組みといたしまして、首都圏において甲斐市の特産品などをPRするとともに、移住定住についての情報発信事業を展開してまいりました。主な事業内容といたしまして、移住定住相談会への参

加及び相談の受け付け、山梨中央銀行との連携協定に伴い八王子支店等における移住相談会の実施、県内大学生との共同研究の実施、また、首都圏で開催されるマルシェに出展し、本市特産品の販売及びPRを初め、ふるさと納税促進PR状況といたしましては、甲斐市ふるさと応援寄附金特典カタログの配布などを実施しております。

次に、緑化センター跡地活用事業289万2,420円の内訳につきましては、山梨県緑化センター跡地活用事業に係ります事業化支援アドバイザー業務委託を初め、これに係る事務費等の経費であります。この事業化支援アドバイザー業務は、事業の促進を図ることと平成29年度において実施した山梨県緑化センター跡地を活用した施設及び緑地整備運営事業のPFI導入可能性調査をもとに、民間事業者の公募に向けた書類作成、事業者選定、事業契約などの締結などに関する支援業務であります。

以上で、秘書政策課の決算内容の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会になります。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考資料1ページの真ん中、市長への手紙ですが、昨年何件くらいあって、主にどんなもんだったか。

○委員長（藤原正夫君） 中村係長。

○広聴広報係長（中村大輔君） お答えいたします。

平成30年度の件数ですけれども、61件ございました。内容といたしましては、意見、提言が7件、要望が35件、苦情が18件、その他が1件となっております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員、よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの真ん中ですが、移住定住魅力発信拠点運營業務委託、これは何度か開催をしていると思うんですが、回数や人数など、わかったら教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） この魅力発信の事業につきましては、主に首都圏等でマルシェを開催しているところがございますけれども、平成30年度につきましては開催回数が133

回で、来場者につきましては、おおむねですけれども、約23万人の来場者ということだけでいただいております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 訂正をお願いします。

今ちょっと首都圏での活動内容の全体の報告をさせていただきましたが、移住相談会の相談件数については、平成30年度、19回、人数といたしまして106人の73件の相談を行ったところであります。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっと多いんで驚いたんですけども、それでわかりました。

あと、3つ目ですが、2ページの一番上、甲斐市総合計画審議会委員報酬ですが、たしか24人くらいいたと思うんですが、去年何回くらい開催したか。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 昨年度につきましては、総合計画審議会、3回開催のほうしております。

なお、委員につきましては、現在22人となっております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか、よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで所管の委員の質疑を終了します。

続きまして、所管以外の委員の質疑を行います。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。まず、2ページのふるさと応援寄附金事業なんですけれども、市への純利益、28年は4,700万、29年は4,700万と来ているんですけども、30年度というのはどういうものになっているか。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 昨年度につきましては、寄附金額全体で4億3,222万3,000円の寄附があったわけですけれども、このうち他市への寄附金額の寄附金額控除、それとふるさと応援寄附金の事業費を引きまして、実質の収支といたしまして1億4,475万5,501円

となっております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。

次に、3ページの移住定住のほうなんですけれども、30年度の移住者の実績は何人になってますか。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） これまでに移住者につきましては、合計で22人がこちらのほうに移住となっております。内訳につきましては、空き家バンクの登録者、それと、移住相談会等でアンケートを聴取しているわけでございますけれども、そういった方につきましては毎年フォロー調査をしております、現在までの移住者が22人となっております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 30年度の移住者の数をお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 30年度につきましては、移住者は2人となっております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） その移住定住の魅力発信拠点事業についてなんですけれども、恐らくたしか今年度で終わりですよ。また、次の新たな移住者、定住者をちょっと数字的にすると、毎年多くて5人だったりとか、30年度は2人だったとか、ちょっと少ないようなイメージもあるんですけれども、全国の中でなかなかの中で、それだって定住者を見つけるというのはなかなか難しい話だと思うんですけれども、次の来年に向かって、今までのこの何年間の中で反省等もあると思うんですけれども、どういうふうを考えているかちょっとそこそこをお聞かせ願いたいんですけれども。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 甲斐市の魅力発信事業につきましては、総合戦略に位置づけた中で、これまで移住定住の促進、また、甲斐市の魅力発信ということでさまざまなPRを行ってまいりました。これまでに行った中では、なかなか移住者がふえない中、移住だけの

事業であれば費用の執行が成立いたしませんので、ふるさと納税のPRなどを行いながら、ふるさと納税の実績が出たところでもあります。今現在、第2期の地方創生事業の戦略的な取り組みなどの検討を行っております。また一方では、平成31年度から移住定住事業につきましては、商工観光課のほうで本来の商工業もあわせる中で事業展開を図っているところでもありますので、引き続き、次期の総合戦略の位置づけで、どのような展開を図っていくかというのを研究しながら次期の計画を策定していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

内藤委員。

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 2ページの政策研究所事務費というところで、職員が研修に行くということなんですけれども、行った人数、それから、行く対象者、どういう人がそこに参加しているのか。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 平成30年度政策研究所の研究員につきましては、自薦の研究員、それと、各部局から研究員を推薦していただいております、合計16人の構成となっております。回数につきましては、昨年度、調査研究業務ということで15回、それと政策支援ということで研修会等の開催が14回、合計29回、昨年度は開催のほうをしております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、そこへ行った、学んできたことを例えば庁舎の中で伝達講習というか、そんなふうな形のことにはやっているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 政策研究所の報告会につきましては、昨年度、10月に中間報告会、それと、3月に成果報告会と2回、報告の機会を行っております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、そこに参加する人というのは、各部局で推薦するというところなんですけれども、前年度行った人を省くとか、また、継続的に行くとか、その辺のところ

の対応というのはどうなっているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 研究員につきましては、できるだけ長い期間、そういった研究に携わっていただきたいということで、前年度に引き続き、こちらの研究所に参加していただいている職員もいらっしゃいますし、その他、各部局から新たに推薦された職員のほうもおりますので、そういった方で今現在、構成しているような状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これだけやってあるんですけれども、職員のスキルアップに関しては、できるだけ多くの職員にそういう学ぶ機会を与えていくということが非常に重要なことなので、この内容もしっかりと確認しながら、そういった機会を多くの職員に経験できるようにお願いをしたいというふうに、これは要望で結構です。

次にいきます。委員長。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あとそれから、ふるさと納税の広告費の件なんですけれども、関西方面へもPRをしたということなんですけど、実際その関西方面からふるさと納税、このPRをやったことによって、どのくらいの効果というか結果としてつながった、これは数字的にはなかなか難しいと思うんですけれども、雰囲気的によくなったのか、その費用対効果というものがありますけれども、その部分があるのかないのか、傾向としてはどんなぐあいですか。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 昨年度から関西圏の広告事業を展開したわけですが、平成30年度につきましては大阪府が都道県別の寄附の金額で第3位ということになっておりまして、平成29年度は大阪府は第5位だったということを考えますと、広告の効果は多少あったのかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。ありがとうございました。

次にいきます。

3ページの移住定住のところ、先ほどの説明の中で大学生と共同研究するというような報告があったんですけど、どんな内容で、その内容をちょっと教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 大学生との共同研究、M i r a iプロジェクトにつきましては、平成29年度から甲斐市のほうは参加しているわけですが、平成30年度につきましては、移住に特化した内容といたしまして学生と移住のリーフレットの作成、それと、学生の企画によります移住のツアーを開催したところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、移住のツアーと言ったんですけれども、どんな、学生とあれするんですか、内容。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 昨年度、学生が企画したツアーにつきましては、まず、学生の目でまち歩きをしていただきまして、移住者に伝えたい甲斐市の魅力を、まず調査をしていただきまして、それをもとに、みずからがツアーの場所ということで選定をしまして、具体的には竜王駅に参加者に集まっていたいただきまして、学生がそれぞれ自分たちが紹介した場所を学生が案内して回ったというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その参加する学生の募集というか対象する学生って、どこの学生が来るんですか。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） M i r a iプロジェクトにつきましては、県内大学の共同プロジェクトということで、山梨大学、それから、山梨県立大学、山梨学院大学等、県内の8大学が参加している中で、昨年度につきましては本市のプロジェクト、3人参加をしていただいた中で、山梨学院大学の学生が1名、それと、山梨英和大学の学生が2名、合計3名のプロジェクトで実施のほうをさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい、いいです。ありがとうございました。

○委員長（藤原正夫君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） おはようございます。

2ページのふるさと納税のところちょっとお聞きしたいんですけども、30年度当初予

算に運営委託料、さとふる、ふるさとぷらす5,300万、さっき1億4,000何ぼか純益が出たという説明があったんだけど、これを使わなかったからということ、予算を、予算の、30年度当初予算に、さとふる、ふるさとぷらす、この項目が委託料がなくなっちゃっているんだけど、しなかったということなのか、ちょっとそこを教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） ふるさと納税につきましては、さとふる、ふるさとチョイス、楽天等の民間の媒体を活用していますので、事業については執行しております。

〔「答弁になってないよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 運営委託料、さとふる、ふるさとぷらすという5,300万の予算は、どこへ、この決算に移っちゃったのか要らなかったのかどうなの、それを聞いているんだ。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 平成30年度につきましては4億3,222万3,000円のまず寄附がございました。このうち他の自治体の寄附へ1億8,440万4,800円、そのほか今回のこの事業費ということで民間への運営費、さとふる、ふるさとチョイスも執行しまして、その費用が合計で2億656万6,530円ですので、実際的にこのような委託料を差し引いた収支ということで1億4,475万5,501円の収益があったということでご理解をお願いいたします。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） さとふるの事業経費につきましては、ふるさと応援寄附金事業の寄附金贈呈品の特定返礼品の中の一部と、それと次の事務費、こちらの委託料の一部がさとふるに係る決算の金額が計上されている部分でございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤委員、よろしいですか。

返礼品とその委託料の中に含まれているそうですけれども、項目に書いてないから、あれですけれども、ほかよろしいですか。

じゃ、清水委員。

○委員（清水正二君） このふるさと応援寄附金の返礼品に関する、その今、どのくらいの企業が、その返礼品のほうに参加というか、それしているか。人気の返礼品なんかをちょっと

教えてもらいたいんですが。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） ふるさと納税の協力事業者につきましては、平成30年度が28事業者でございます。人気の商品につきましては、黒富士農場の卵、それと加工製品、それと、季節のフルーツ、あとは市内3ワイナリーのワインなどが人気の商品となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ふるさと納税じゃなくて、1ページのウェブサイトリニューアルのことでちょっとお伺いしたいと思います。1,200万かけたということですが、これは多分、今年度はないと思うんですけれども、まず、どういうところが変える目的で、どういう成果があったのか。ヒット数が、それが内容はどうかわかんないんですけれども、ヒット数がふえたのか、また、市民の反応とか、この辺の検証というのか、これちょっとご紹介いただけますか。

○委員長（藤原正夫君） 中村係長。

○広聴広報係長（中村大輔君） ホームページのリニューアルにつきましては、まず、一番最初に心がけたところが、今現在、スマートフォンを利用して閲覧をされる方が非常に多いということで、スマートフォンの閲覧を中心に考えたデザインということで構築をさせていただきました。そのほか、要望が多かった子育てサイト、そういったものを新しく構築をしたところであります。

費用につきましては他市等も調査しまして、プロポーザルによりまして実施をいたしまして、一番安くて内容も確かなところということで、今現在のところにしたようになっております。

リニューアル後の市民の方のご意見ですけれども、非常に検索がしやすくなったということで意見をいただいております。

あと、すみません、閲覧数ですけれども、令和元年度リニューアル以降になりまして、1カ月平均5万件程度、5万600件の平均のアクセス数をいただいております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） このウェブサイトへの入力ですよね。職員が多分されると思うんですが、その辺の便利さとか、そういったものの向上というのはどうなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 中村係長。

○広聴広報係長（中村大輔君） ウェブサイトの職員のつくりやすさでございますけれども、全面的に見直しを行いまして、今まではページ個人、各係1人しかインターネット系を開けなくて、そちらで制作ができなかったものを、今度から各担当のパソコンで制作ができるようになったということで、すぐに制作可能という形で便利さを向上させております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その各個人がやったということで、どこで最終チェックはするんですか。広報でおやりになるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 中村係長。

○広聴広報係長（中村大輔君） 各担当が作成したホームページにつきましては、一度、担当課長のほうで確認をした後に、広報の担当のほうで最終確認をしましてページ掲載をするという形になっております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後の質問です。

財源のほうで1点、ちょっとご紹介いただきたい、103万円、バナー広告がありますよね。この辺は前年とふえたのか、1枠幾らなのか、ちょっとその辺からちょっとご紹介いただけますか。

○委員長（藤原正夫君） 中村係長。

○広聴広報係長（中村大輔君） バナー広告ですけれども、平成29年度が延べ187枠で93万5,000円の収入、30年度につきましては延べ206枠の掲載で103万円の収入となっております。

なお、料金につきましては1枠、一月5,000円という形になっております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと聞き忘れ、市民からの反応、リニューアルに対しての市民の反応というのをちょっとまだ聞いてないんで。

○委員長（藤原正夫君） 中村係長。

○広聴広報係長（中村大輔君） 市民からの反応につきましては、やはりスマートフォンを使われる方が非常に多いということで、検索がしやすくなったということでご好評をいただいております。

以上でございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで所管の質疑を終了します。

これで第2款総務費のうち、秘書政策課所管の事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ご苦労さんでした。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時10分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡略にお願いをいたします。

次に、企画財政課より2款総務費、第1項総務管理費、5項統計調査費、12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費についてを行います。説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 改めまして、おはようございます。大変お疲れさまです。

それでは、企画財政課が所管する業務の決算内容についてご説明申し上げます。

決算参考資料につきましてはナンバー1、企画政策部、3ページの下段、決算書につきましては52、53ページになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、決算参考資料をもとに説明していきますので、よろしくお願いたします。

3ページからになります。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費からになります。01財務管理費（財政係）の支出済額は1,050万4,851円で、事業の内容でございますが、財政係に関係する図書の追録・参考図書代、郵便料、それと統一的な基準による財務4表の作成支援業務及び公会計シ

システム保守業務の委託料、また、共同財務会計システム負担金であります。

次に、決算参考資料4ページ、決算書は54ページから57ページになります。

5目企画費、01行政改革推進事業につきましては、支出済額26万5,471円で、事業の内容でございますが、行政改革推進委員の報酬、消耗品等の事務費、また、指定管理者選定評価委員会に関する経費でございます。行政改革推進委員は、昨年度は2年任期の1年目であり、委員会の活動としましては、第3次甲斐市行政改革大綱の平成29年度実績や平成30年度実施計画の進行管理などについてご意見等をいただいたところでございます。また、指定管理者選定評価委員会については、副市長を委員長として外部委員3名、指定管理者制度を導入している公の施設の所管部長など6名、計10名で構成しております。委員会の活動内容でございますが、指定管理者の管理運営についての評価と指定管理期間満了等に伴う指定管理者の候補者選定の審査を行っており、昨年度は温泉3施設と双葉農の駅の候補者選定について審査を行ったところであります。

なお、平成30年度の指定管理に伴う実績につきましては、指定管理者導入施設の実績についての資料に基づき、それぞれの施設所管課におきまして説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、行政評価につきましては、平成29年度の406の事業を評価する中で、拡大、業務改善、休廃止などの評価をした46の事務事業について、市のウェブサイトにおいて評価結果を公表したところであります。

02非核平和推進事業につきましては、支出済額7万9,052円で、核兵器廃絶平和都市宣言に基づく非核平和のための啓発事業を実施するものであり、朗読会、映画会、写真展を開催したところであります。また、分担金としまして、日本非核宣言自治体協議会及び山梨県非核宣言自治体連絡協議会にそれぞれ支出しております。

03企画管理費につきましては、支出済額2,608万5,056円でございます。先ほど秘書政策課のほうでも説明がございましたが、企画財政課の分が2,608万5,056円となっております。事業内容は、配当消耗品の事務費、法令外負担金、甲府及び峡北の各広域行政事務組合の一般会計の負担金でございます。

なお、財源内訳の国県支出金35万2,500円は、県委託金の土地利用規制等対策費交付金でございます。

04行政資料集発行事業につきましては、支出済額12万9,600円で、行政資料集200部の発行に係る印刷代でございます。

05バス路線維持対策事業につきましては、支出済額990万2,000円、内容といたしましては、赤字バス路線の運行費補助金であり、民間の赤字バス路線の運行に対して路線を維持していくために補助金を交付するもので、27路線に対して補助金を支出しております。

07地域公共交通活性化、再生総合事業につきましては、支出済額2,407万4,835円、事業の内容でございますが、甲斐市民バス5路線の運行に関する経費であります。平成30年度は5路線で年間6,280便を運行し、延べ2万9,198人の市民の皆様にご利用いただいたところであります。

08遠距離通学定期券購入費補助事業につきましては、支出済額207万4,000円、事業の内容でございますが、自宅から県外の大学等に通学する学生の通学定期券購入費の一部を補助するもので、25人の学生の利用がありました。財源内訳の国県支出金103万7,000円は、県からの鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金でございます。

次に、5ページをお願いいたします。決算書につきましては、68、69ページでございます。

5項統計調査費、1目委託統計調査費、02農林業センサス事業費につきましては、支出済額4,500円で農林業施策に関する基礎資料を得る調査であり、昨年度は今年度実施する本事業の準備事務として調査区管理を行ったところでございます。

04工芸統計調査事業につきましては、支出済額25万5,937円で、製造業に関する基礎資料を得ることを目的とする調査の経費であります。

05人口動態調査事業につきましては、支出済額7万3,120円で、住民基本台帳により人口の移動を調査するものであり、毎年実施しております。

06学校基本調査事業につきましては、支出済額3万2,000円、5月1日現在の児童・生徒数が教員数等を調査するもので、毎年の実施となっております。

07統計調査員確保対策事業につきましては、支出済額2万3,793円、各種統計調査に従事していただく登録調査員の確保と資質向上を目的とする研修等に関する経費でございます。

10住宅土地統計調査事業につきましては、支出済額473万1,899円で、住宅・土地に関する保有状況や利用状況等を調査するための経費であり、5年に一度の調査でございます。

12経済センサス事業につきましては、支出済額3万3,270円で、企業や事業所を対象に調査を実施するもので、売上金額など経済活動を調査するものであります。昨年度は今年度実施する基礎調査の調査区管理を行ったところあります。

なお、委託統計調査費につきましては、全て法定受託事務でありますので、その全額が統

計調査費委託金として交付されているところでございます。

次に、決算参考資料は同じく5ページであります。決算書につきましては134、135ページをお願いいたします。

12款公債費、1項公債費、1目元金、01元金につきましては、支出済額27億8,290万1,272円で、市債の償還元金でございます。財源のうち、まず市債につきましては、平成25年度に借り入れた合併特例債の借換債、その他につきましては公営住宅の使用料でございます。

6ページをお願いいたします。

2目利子、01利子につきましては、支出済額1億9,598万4,605円で、市債の償還利子及び一時借入金の利子でございます。財源のその他につきましては、先ほどと同様、公営住宅の使用料でございます。

次に、13款諸支出金につきましては、各基金への積み立てであります。基本的には歳入の16款財産収入で生じた預金利子等をその他財源として積み立てたものでございます。

なお、基金の取り崩しにつきましては、基金繰入金として歳入でご説明することとなりますので、よろしくをお願いいたします。

決算書につきましては、134から137ページになります。

まず、13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費につきましては、支出済額7億5,176万3,000円で、内容としましては利子積み立て及び予算積み立てであります。

2目減債基金費につきましては、支出済額30万5,000円で、利子積み立てでございます。

次の7ページをお願いいたします。

8目公共施設等整備基金費につきましては、支出済額2億97万9,000円で、利子積み立て及び予算積み立てでございます。

9目土地開発基金費につきましては、支出済額131万6,000円で、利子積み立てでございます。

13目まちづくり振興基金費につきましては、支出済額728万3,000円で、利子積み立てでございます。

決算書の148、149ページをお願いいたします。

基金のそれぞれの年度末の現在高でございますが、148ページのまず、企画財政課が所管いたします(1)財政調整基金が、年度末右端になります。42億3,359万7,000円、(2)減債基金が7,887万3,000円、(3)公共施設等整備基金が7億7,250万9,000円、(5)ま

ちづくり振興基金が23億9,065万6,000円、149ページの(12)土地開発基金が7億6,954万6,000円となっております。

恐れ入りますが、決算書138、139ページにお戻りください。決算参考資料につきましては、最後のページ8ページになります。

最後に、14款の予備費でございます。当初予算で2,000万円計上いたしましたが、1,513万3,000円を充用させていただきましたので、予算現額は486万7,000円となっております。充用いたしました1,513万3,000円の内容につきましては、2款総務費、百楽泉の浴槽ろ過循環ポンプの修繕費として21万4,000円、3款民生費へ敷島南児童館のエアコン故障による備品購入費としまして172万5,000円、竜王西児童館のエアコン修繕費といたしまして20万7,000円、公務使用中の市有車事故による修繕費としまして141万4,000円、民間保育所整備事業の交付金としまして332万6,000円、4款衛生費へ敷島保健福祉センター調理室、やすらぎ聖苑のエアコン修繕費としまして207万1,000円、やすらぎ聖苑の煙突、監視カメラ故障による備品購入費としまして90万円、不妊治療費助成金の交付申請者数の増加による補助金としまして149万9,000円、6款農林水産業費へ台風24号の影響による安寺沢林道の倒木した支障木の伐採委託料としまして69万8,000円、10款教育費へ敷島小学校給食センターの冷凍庫故障による備品購入費としまして58万4,000円、敷島総合文化会館2階研修室エアコン故障による工事費としまして249万5,000円。

以上、企画財政課に係る決算について説明を申し上げます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最初の3ページの一番下ですが……

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの一番下ですが、共同財務会計システムというのは、これはどんな内容ですか。決算カードみたいな、ああいうものとか関係しているのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 堤係長。

○財政係長（堤 貞治君） お答えいたします。

共同財務会計のシステムですけれども、主に伝票を起票したりとか歳入歳出の管理を行っ

ているシステムでございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、これは市だけのあれということですかね。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 共同財務会計ということで、何市町が集まって自治会館の中にある市町村振興協会だったかな、ちょっと呼名定かではありませんけれども、そこで共同で財務会計システムを運営していくために負担金として支払っているお金になります。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページの上のほうですが、02の非核平和推進事業で、朗読会映画会等に関する経費9,052円、非常に少ないんですが、どういう団体で運営しているのか、ちょっとお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 朗読会映画会等に関する経費につきましては、まず、昨年度につきましては竜王中学校に朗読会をお願いしまして、中学校の生徒3名による朗読会を行ったことによります経費となっております。また、それと同時に、写真パネル展を実施しておりますので、その写真パネル展を取り寄せたりするための経費となっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの真ん中ですが、行政資料集作成200部ということで非常に少ないんですが、これ配付の範囲はどんな範囲なんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 当然議会の議員の皆様にはお配りさせていただいております。また、庁内につきましては課長以上の職員に配付しているような状況になっております。また、それで不足する場合につきましては、ホームページ等に公表しておりますので、そういったところで印刷をしながら取り扱っているような状況になっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 去年ちょっとこういうものを欲しいという人がいて聞きましたら、余

分は何もないということで、結局あっちこっち探して1部だけいただきましたけれども、少なくとも係長以上ぐらい持っていてもいいんじゃないかと思えますし、また、自治会でもそれなりに部数、全自治会とは言いませんが、配付しても、ちょっと200部だと逆にスケールメリットも考えるとどうなのかなという感じもします。私としてはもう少し部数刷ってもいいというふうに、これは意見として申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 意見でいいですか。意見でいいそうです。

じゃ、山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 松井委員さんから毎年の意見をいただいているところでありますけれども、毎年同じお答えになってしまっていて申しわけないんですけれども、経費節減という意味で、もともと係長以上の職員に配付していたものを、ホームページでも公表しているということもありまして、全員の係長が持たなくてもいいんじゃないかというようなことで、毎年毎年発行するものでありますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

先ほどの共同財務会計システム負担金のところで、ちょっと私、組合の話を間違えてしまったかもしれませんが、市町村総合事務組合の誤りでありますので、よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 4ページの08ですね。これ遠距離の通学定期券の購入の補助の件ですけれども、予算が360万あるわけですからけれども、これはどういうふうな情報発信をして、この25人の学生さんに補助をしているのか。これ以上、もう少し当然、補助をできるほどの予算を組んでいるわけですね。この辺非常に大変大事な事業かなと思えますけれども、どんなふうな形で情報発信していますか。

○委員長（藤原正夫君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 情報発信につきましては、市のウェブサイトもしくは広報等でも情報発信しております。また、この事業につきましては県が主体となっている事業になりますので、県と連携しながら沿線の高校にもこういった制度がありますよとか、そういった周知をしながら情報発信しているところであります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） じゃ、一応十分な情報発信をしているという考え方でよろしいという

ことですか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 私が思うには、そんなに対象者がいないのではないかなと思っております。ですので、基本的には通われている方、市内から県外の大学に通われている方には周知されているものだと考えております。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を受けます。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 8ページのこの予備費の使用なんですけど、先ほど内容を細かく説明していただいた中で、結構エアコンの修繕費というのが、いろいろなところの児童館から総合会館から、学校もそうなのかなと思うんですけども、実はやはり双葉なんかは早く入れたもんなので、もう大分壊れてきているのがあって、これはことしの話ですけども、大規模改修をするということが決まって、例えば来年の予算で、だけれども、例えば9月で壊れちゃったとか、そういうところが多かったとかという場合には、やはりこういうところを出してくれるもんなんですかね、修繕費というのは、その辺のところは、ここで出すということではよろしいんでしょうかね。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 予備費については、緊急的な要素のものということの支出であります。当然2,000万円の予算規模でありますので、それを超えて支出することはできません。年度の初めに2,000万使っちゃうということになりますと、当然議会のほうにもお願いして予備費の増額補正ということも考えなくてはならないものだと思います。

エアコンの話でありますけれども、エアコンにつきましても、10年から15年たつと壊れるということもありまして、設備点検をしている業者から情報があれば、その都度対応していくことになるかと思うんですけども、ある程度耐用年数が来る前には対応していくべきものである部分もありますけれども、ある程度経費を抑えていくという部分で状況を見ながら対応ということもあるかと思います。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） よくわかります。わかりますけれども、例えば計画どおりにいかない場合ですね。突然壊れちゃって1カ月暑い時期が続くとかという場合に、その壊れたところが1教室ならいいんだけど、それが学年とか6学年のうち4学年壊れちゃったと、その緊急の場合に、やはり今回だって熱中症で結構子供の心配をした親もいたんですよ。だから、年寄りばかりじゃなくて、やはり子供だって1年生とかの子は、前はそういうことはなかったんだけど、今はすごいですよね。だから、そういったところもちょっと配慮していただいて、遠慮しないで、そういうときには学校側がこういうところがあるということを知っていただければ、ここにいけるので、そういったところの対応の仕方というのをちょっと配慮をいただきたいということなんですけれども、いかがですか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 先ほども申し上げましたけれども、2,000万円という予算規模でありますので、当然今、保坂委員さんが言われている学校という話になると、とても2,000万円というお金では対応し切れない額だと思います。学校が緊急にという話になれば、臨時議会を開くとか、議会中であれば追加補正予算組むとか、いろいろな方法があるかだと思います。それでも、物が入らなくては工事もできないという部分もあると思いますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 十分理解はしております。ただ、そういった場合に、応急的にエアコンを直すだけじゃなくて、対応の仕方っていろいろありますよね。例えば扇風機をすぐに用意するとか、何かそういったことも学校とか教育委員会で考えることかもしれないけれども、やはり大変例えば金額が大きい場合には、そこだけで対応し切れないので、そのときはここで助けてくださいということです。別に2,000万使えとか、そういうことではありません。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 予備費には、緊急を要するものに使うものということで理解しておりますので、対応できるものについては対応していきたいと思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ご理解いただいでください。よろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで所管以外の質疑を終了します。

これで2款総務費、1項総務管理費、5項統計調査費、12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

じゃ、休憩をしましょう。再開は、50分でいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） じゃ、10時50分、時間制限ですよ。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いをいたします。

次に、市民窓口課より第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費についてを説明を求めます。

小池市民窓口課長。

○市民窓口課長（小池清美君） お疲れさまでございます。

それでは、市民窓口課より所管します平成30年度決算内容につきまして説明させていただきます。

決算書につきましては64、65ページ、決算参考資料につきましてはナンバー3の1ページをお願いします。

それでは、決算参考資料により説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、01戸籍住民関係職員費の支出済額は1億……

〔「ちょっと聞こえない、もうちょっと大きく」と呼ぶ者あり〕

○市民窓口課長（小池清美君） はい。1億632万6,859円であります。財源内訳としまして国県支出金35万9,000円は、中長期在留者住居地届出等事務委託費の人件費分です。これは外国人在留者の住居地届出等の事務にかかわる委託金として国から交付されたものです。その他財源938万8,071円は、証明手数料の職員人件費分です。一般財源は9,657万9,788円となっております。内容につきましては、市民部長及び市民窓口課職員13名、合計14名分の人件費であります。

続きまして、10住基印鑑登録事務費の支出済額は1,329万369円であります。財源内訳としまして国県支出金839万5,000円は、マイナンバーカード交付事務に係る国庫補助金、中長期在留者住居地届出等事務委託費の物件費であります。その他財源489万5,369円は、証明手数料、市民カード再交付手数料、マイナンバー通知カード再交付手数料並びにマイナンバーカード再交付手数料であります。一般財源はございません。事業内容、住基印鑑登録事務用消耗品等につきましては、窓口事務に係ります消耗品費、印刷製本費及び郵便料でございます。総合案内業務委託等につきましては、総合窓口の案内業務委託料、マイナンバーカード等、本人確認書類の住所変更事項を追記する機器の保守委託であります。マイナンバー関連事務費につきましては、マイナンバーカード関連事務の委託にかかわる交付金と非常勤職員費であります。

続きまして、11戸籍事務費の支出済額は1,345万7,866円であります。財源内訳としまして国県支出金45万9,000円は、社会保障・税番号制度システム整備補助費であります。その他財源799万5,900円は、証明手数料であります。一般財源は500万2,966円となっております。事業内容、戸籍事務用消耗品等につきましては、戸籍事務にかかわる消耗品、印刷製本費及び郵送料等であります。戸籍総合システム等保守委託等につきましては、戸籍総合システムのハードウェアの保守委託料、戸籍システムネットワーク支援業務委託料、ほか2件の委託料であります。また、戸籍システムソフトウェア購入費につきましては、改元に伴いますソフトウェアの備品購入であります。

続きまして、12証明事務費の支出済額は630万4,640円であります。財源内訳としましてその他財源630万4,640円は、証明手数料であります。一般財源はございません。事業内容、証明事務用消耗品等につきましては、証明事務にかかわります消耗品、印刷製本費及び郵送料等であります。自動交付機保守委託等につきましては、自動交付機3台分、9カ月間の保守委託料、受付番号呼び出しシステム保守点検委託料、自動交付機撤去費であります。コンビニ交付J-LIS運営負担金等につきましては、証明書のコンビニ交付に伴う証明書発行

サーバーの保守委託料、J-LISへの運営負担金11カ月分、コンビニ交付手数料等であります。

以上が平成30年度の市民窓口課が所管いたします総務費の決算内容でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最後のコンビニ交付ですが、どのくらいの件数あったんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 合計で1,199件ございました。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ナンバー10の住基印鑑登録事務費のところの予算現額と支出済額が大分違いますよね。これはどういうあれですか。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） マイナンバーの交付に関係します負担金の金額が、当初国から示されたものと最終的に決定したもので随分、800万ぐらい減額になっておりましたので、そこで決算済額のほうはかなり少なくなっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 減額になったというのは、その理由というのは、要するに、マイナンバーに関する登録が少ないからというような意味合いということなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 当初、この負担金は市民、人口割でできて、国から算出されておまして、全体の交付金を甲斐市の人口と全国の人口で割り返したものが当初示されるんですけども、その額の差額が800万程度になって減額になったということでもあります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに、このマイナンバー、要するにこういうマイナンバーの事業というものが、要するにあまり進んでいないということでしょう、これは。答弁がそういうふうにしてくれないから、次に進めないんだけど、要はマイナンバーなんて、今、10%ぐらいですか、加入のがね。そんなことでいいのかなと思ってね、実際この事業やっているのに。そして、そういうことをもっとふやすための努力とか、いろいろどのようなことをやっていくんだという話をちょっと聞いたかったんだけど。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 甲斐市のマイナンバーの交付率が8月末現在で11.9%になっております。

今後、マイナンバーと医療保険が合体されて付与されるような形になりますので、2021年の3月までには医療保険のほうが付与されるようなことを国のほうでは言っておりますので、それによってマイナンバーカードの普及率が上がっていくのではないかと考えています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういう制度になればふえるんだろうという考え方なんですけれども、この制度がある以上、もっとふやすような努力をやはりやっていかなきゃうまくないんじゃないかと思うんです。こんなの要らないという話になっちゃうじゃないですか。だから、そういうところをどういうように今後、市としてはやっていくんだということをちょっと聞いたかったんです。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 委員さんのおっしゃるとおり、今のところマイナンバーを取得してもあまり利便性がないということで取得率のほう下がっておりますけれども、マイナンバーの利便性のことを考えまして、また、これ所管が総務課のほうにもなってきますので、総務課と商工観光、いろいろな課と、また、検討いたしまして利便性のほうを広げていく上で市民の方にマイナンバーカードの付与のほうをお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 1 ページの証明事務費ということで自動交付機保守委託料、9 カ月ということで、これ途中から今度はコンビニに変えたと思うんだけど、基本的に各3支所の自動交付機を廃止して、コンビニで今度とはとれるという形になって、それ以降、こういったコンビニで年寄りなんか意外と行ってとるとするのはなかなか大変なんだと思うんだけど、苦情というか何か問題みたいな、スムーズにこの運営はできているのかな、これは。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 昨年の12月いっぱいまで自動交付機のほうが終わったんですけど、やはり終わったばかりのときには多少不便だというお声もいただいておりましたけれども、今は皆さん、もうわかっていただいておりますので、多少窓口のほうが若干多くなりまして混雑することも多いんですけども、コンビニのほうの普及のほうをまた、こちらのほうもまた、市のウェブサイトであったりとか広報等でお知らせする中で、また普及のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、最初なれるまでは恐らくコンビニで使うというのはなかなか難しく、窓口で今度、結局それをやらなきゃならないということになると、意味がなくなっちゃう。せっかくそういう形で利便性よくやったものが、逆に言えば窓口を利用するようになったということになると、やった意味がないということで、大変これも市民のサービス向上ということで、どこでもコンビニでとれるということだったんだけど、逆効果にならないように、今後も課としては、やはり市民にそういった情報伝達というか、こういった形で、こういう簡単にとれるというのを、また、そういう周知も今後徹底していただいて、せっかくこうやってコンビニでとれると利便性よくなったんで、その辺のところをスムーズに市民が利用できるような、今後努力をしていただきたいと、これは要望で結構ですが、よろしくをお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 要望でいいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで所管の委員の質疑を終了します。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けます。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。ちょっとマイナンバーのことでちょっとお伺いしたいんですけども、小・中学生のマイナンバーの取得率というのはわかりますか。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） この11.9%の中のちょっと小・中学生の人数は統計等をとっておりませんので、把握しておりませんが、そんなには多くないというところで、すみません、ご理解をお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ちなみになんですけども、今のマイナンバーをとるために小・中学生はもう窓口に来なきゃならないというような申請になっているもので、なかなか学校に通っている小・中学生が平日の9時から5時の間に親と同伴して来るというのは、とても難しいと思うので、今後そういった形のことも考えていただければと思います。要望です。

○委員長（藤原正夫君） 要望でいいですか。要望だそうです。

ほかにありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。マイナンバーのカードについて、個人的には強制すべき問題ではないというふうに考えているんですけども、先ほどおっしゃった医療保険との合体というのを、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） こちらのほうにも、まだ詳しい内容のほうは来ておりませんが、マイナンバーカードと医療保険が合体するような形になりまして、マイナンバーカードを読み込めば、その窓口で医療を受けられるような形になるのかなとは思いますが、そのシステム自体は、まだこちらのほうにも流れてきておりませんので、ちょっと定かではないので申しわけありません。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） まだいろいろ問題が多いと思いますし、結構未納の方とか、結構いらっしやったりするんで、そうなるのと、どうなるんかちょっとわかんないんですけども、あんまり拙速にカードを普及するのは、要望ですけども、強制しないようお願いしたいと思いますので。

○委員長（藤原正夫君） 要望であれですから、よく聞いておいてください。

ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） マイナンバーでちょっとお聞きしたいんですけども、今の話に相反するかもしれませんが、公務員の義務化を進めるというような話題が出ていますけれども、そんな話は実際に出てきておりますでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 国家公務員、地方公務員等から先にマイナンバーカードを取得しなさいよということで、今、共済保険に入っている方、その家族の方については、もう既に取得するよということで国から指示がされております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） そこでお聞きしますけれども、甲斐市の職員はどのぐらいの達成率でしょうか、お聞きします。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） マイナンバー普及に向けて甲斐市の職員、正職員については全員取得するよということで2年ぐらい前に市民窓口課のほうからお願いをしましたので、おおよそ99%ぐらいはマイナンバーカードを持っていると思っています。

以上です。

○委員（清水和弘君） わかりました。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 資料のほうで見ますと、自動交付機の利用状況、9カ月で1万7,960件、コンビニ交付が先ほどありましたように1,199件ということで、本当パーセントが10%に満たないということで、そうすると、あの方々はみんな窓口へ来ているということでしょうかね。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとサービスの低下ということなんですよ。それで、あれですかね、後退しちゃうのかどうか分かりませんが、土日の窓口開放、あけるとか、そういった

ことは考えていますか。そこまでやらない。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 今のところは、それは考えておりませんが、先ほども委員さんからコンビニ交付の手順がわからないということがありましたので、ちょっとことしその手順書を作成して、コンビニ各店回りをし、手順書のほうを置いてもらうようにしましたので、その辺からコンビニ交付のほうを普及できればなどは思っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） コンビニにそういうふうにするのもあれですけども、市民にもっとあれしなきゃいけないし、市民にこの話をもっと徹底して浸透させなきゃいけないし、先ほど子供さんの話もあったけれども、やはり少し考えたほうがいいのかという、どうやったらサービスを低下させないかということもちょっと工夫を考えていただきたい。国の制度だから、しょうがないということだけではなくてと思うんですけども、何かありませんか、考えていることは。もう窓口へ来てもらうしかない、それしか。

○委員長（藤原正夫君） 剣持市民部長。

○市民部長（剣持豊彦君） 具体的に、いわゆるマイナンバーカードを普及しないと、コンビニ交付が普及しないと、結局、自動交付機の10分の1程度の利用しか今コンビニ交付はありませんので、ここをまずマイナンバーカードを一般の方に普及していただいて、その後、コンビニの非常に利便性の高い、このサービスは窓口では土日休みになってしまいますし、夜間もできません。こういったキオスクで使えるような、そういった、うちのほうでも、こちらのほうでもそういうPRをしていきたいと思えます。

そのためにはマイナンバーカードの普及ということになりますが、先ほどから話が出ましたけれども、政府でデジタル社会化ということで、今マイナンバーでいろいろな制度、例えばいろいろな認証、個人認証以外に、あいたキーのところを使って政府が使えるいろいろなカードですね、そういったものを一本化しようという考えもありまして、22年の3月には、ほぼ全員がマイナンバーカードを普及、持っているというような構想を持っておりまして、私どももそれを待つてではなくて、いろいろな昨年で行きますと、わくわくフェスタにおいて、ブースを設けましてPRをして、あとは広報でPR、あるいは各庁舎においてリーフレットを置いて、非常に便利でありますというようなことで職員から直接PR、また、ちょっと普及はできなかったんですが、マイナンバーのシールを、マイナちゃんシールということ

で、こういったことで先着で配布をしております、いろいろなできることはということで今しているところであります。

今後につきましても、できるだけ普及できるような案を考えて実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。メリットをもっと、みんながそんならやったほうがいいなというメリットをもうちょっと、そう思うのであれば、もっと積極的にやっていただきたいと、私はそう思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 今のナンバーのあれでもって自動交付機なんですけれども、コンビニでやっているということで、今それが非常に少ないということで、窓口で対応やっていますよね。当然それなりの手がかかっていると思うんですよね。今それに対応して、今までよりもその対応として、職員の対応としてそれでどのくらい職員がそれにかかわっているのか……

[発言する者あり]

○委員（清水正二君） 今、声に出たけれども、逆行しているわけよね。それどうなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 証明発行については、市民窓口課の証明係のほうでしているんですけれども、現在5名の体制、正職員3名、非常勤職員2名の体制で行っております。私は今年度からのものなので、去年の様子がちょっと見えないところもあるんですけれども、5人がフルに対応しているということで、本当に逆行しちゃっているのはわかってはいるんですけれども、今のところ、コンビニ交付のほうは普及しない、マイナンバーが普及しないということで、今のこの体制で何とかやっている状況です。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今、PRとかって言っていましたけれども、それも部長の答弁の中にそういったデジタル化になれるようにということを政府のほうもやっているから、そういうふうな対応をとるんだと言っているだけけれども、であれば、コンビニと交渉して、コンビニのものをなれるように庁舎に置いておけば、それなりにその対応ができるんじゃないです

かね。今まではそれでもって、自動交付機でもってかなり使っていて、そういう形でもって実績上げているんだから、何も庁舎のやつをそれが減って、結果としてそういう形になったんだから、しょうがないと思うんですね。だから、それをコンビニなり何なりに話をして、それを庁舎に置くような形をとれば、同じことになるんじゃないかなと思うんだけど、そういう検討もする必要があるかと思うけれども、課長いかがですか。

○委員長（藤原正夫君） 小池課長。

○市民窓口課長（小池清美君） 市民カードの普及率と、やはりマイナンバーカードの普及率というのが随分違いまして、自動交付機は市民カードのほうで証明書のほうがとれるんですけども、コンビニのほうではマイナンバーカードを使っての証明書になりますので、どうしてもやはりコンビニでとるものが少なくなってしまうということなので、やはり土台であるマイナンバーカードのほうを普及していくのが一番なのかなと思っています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） だからね、そのマイナンバーを普及させるためには、そういうものを置いて、それを使いますよということになれば、それもPR効果になるし、そういったことを考えたかどうかと言っているんです。また、それはいいです。後のほうで、またやります。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（藤原正夫君） じゃ、要望ということで。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、所管以外の質疑を終了します。

これで第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費についてを終了をいたします。

次に、税務課より第2款総務費、第2項徴税費のうち、税務課所管の事業について説明を求めます。

長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） お疲れさまでございます。

それでは、市民部税務課が所管いたします平成30年度決算につきまして説明をさせていただきます。

内容につきましては、平成30年度決算書の60ページから65ページになります。

まず、60ページ、61ページをお願いいたします。

税務課、収納課、決算の全体の説明をさせていただきます。

歳出になりますが、2款総務費、2項徴税费です。当初予算額3億2,817万4,000円のところを1目税務総務費、01税務関係職員費において4月の人事異動の減員減給による4万8,000円の減額補正及び人事院勧告に伴う13万8,000円の増額補正、10税務管理費（市民税）において臨時職員増員に伴う共済費及び賃金99万3,000円の増額補正、2目賦課徴収費、10市民税賦課費において申告書入力委託125万7,000円の減額補正をお願いいたしまして、補正予算全体では17万4,000円の減額補正となり、予算現額3億2,800万円とさせていただきました。支出済額は3億2,071万5,988円で、予算現額に対し97.8%の執行率でございます。

それでは、決算参考資料ナンバー3、平成30年度決算参考資料の2ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費を事業別に説明させていただきます。

まず、01税務関係職員費の支出済額1億9,637万4,932円につきましては、税務課正職員15人、収納課正職員14人の計29人分の人件費であります。財源内訳といたしましては、国県支出金に個人県民税徴税取扱費交付金の一部9,073万3,362円を充当し、残りが一般財源となっております。

続きまして、10税務管理費（市民税）の支出済額1,315万8,666円につきましては、市民税係の申告時期や納付書発送時期等の繁忙期に対応する臨時職員に係る人件費、法規等追録加除や参考図書購入等に係る一般事務費、普通徴収納税通知書等に係る郵送料及び県内税務担当で構成する山梨県都市税務連絡協議会の負担金であります。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

続きまして、11税務管理費（資産税）の支出済額14万9,366円につきましては、固定資産の評価に関する研究等を行っている専門機関、資産評価システム研究センターの負担金、参考図書等の購入の一般事務費の経費であります。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

次に、決算参考資料の3ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費を事業別に説明させていただきます。

まず、10市民税賦課費の支出済額1,082万640円につきましては、消耗品及び各種様式等の印刷に係る賦課事務経費、確定申告受付事務に係る経費、法人市民税に係る経費、エルタ

ックスなどの電子申告等の関係経費となっております。財源内訳といたしましては、国県支出金に個人県民税取扱費交付金の一部499万9,585円と、その他財源は税関係の証明手数料517万6,100円を充当いたしまして、残りが一般財源となっております。

続きまして、11軽自動車税、たばこ税等賦課費の支出済額307万1,157円につきましては、軽自動車税に係る納税通知書等の印刷の賦課事務経費となっております。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

続きまして、12固定資産税賦課費の支出済額1,194万3,246円につきましては、土地の画地計算業務等に関する固定資産税基礎資料作成事業費や土地評価額の価格の時点修正に係る固定資産税土地鑑定評価事業費、固定資産税支援システムのソフト及び機器の保守事業費、その他納税通知書等の印刷業務の経常経費となっております。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

続きまして、14市税還付金の支出済額2,420万6,849円につきましては、市税の更正等による543件の還付金でございます。財源内訳としましては、全額一般財源となっております。

以上で税務課が所管いたします平成30年度決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページが一番上ですが、申告書等入力委託、去年120万ですが、ことしゼロというのはどういうことでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） 昨年度比較して、そこの執行額がゼロとなっております。これについては、昨年12月の議会において補正をさせていただいております。この市民税賦課費の申告書等の入力業務ということで125万8,200円、予算額を盛っておりました。これについて先ほどちょっと言いましたけれども、昨年12月に補正をさせていただいて、この120万を減額した中で、臨時職員のほうを通常4名のところ、2名ふやさせていただいて99万円というような増額補正をさせていただきました。その関係で、この確定申告書の業務のほうについては執行を補正によりゼロとなっておりますので、このような記載になります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） わかりましたか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 確定申告なんですけれども、会場へ来る人と、それからあと、電子申告と、この割合というのは年々変わっているんでしょうかね、どんなふうになっていますでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員、この電子申告と普通の差ということですから、もしあれだったら後でもよろしいですか。大丈夫ですか。

金子係長。

○市民税係長（金子智奈美君） すみません。ちょっと割合がふえているかどうかというのはあれなんですけれども、昨年度の電子申告あった方につきましては、まず、給報という、要はお給料とか、あと年金関係が電子申告で来ている分が5万297件、あと確定申告ということで申告書が電子等で送られてきているのが1万2,879件となっております。確定申告自体のちょっと割合というのは、ちょっと申しわけございません。こちらのほうでつかんでいないんですけれども、電子の給報等が来ている割合というものがあまして、そちらのほうは29年度が56.4%、昨年30年度が58.0%ということで、やはり電子で若干ふえてはきているなというふうな状況でございます。すみません。お願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 会場に来てというのは、どのぐらいなんですか。来場してというのは。

○委員長（藤原正夫君） 金子係長。

○市民税係長（金子智奈美君） 昨年度の確定申告期間中の来場者数なんですけれども、こちらのほうが7,272名、29年度が7,283名ということで、若干ですけれども、減っておりますが、確定申告のほうの申告書のほうの提出件数のほうが、ことしの分が5,264件、29年度分は5,043件という形で、紙のほうの確定申告書の受け付け件数のほうはふえているような状

況がございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 3ページが一番下なんですけれども、市税の更正等による還付金というところで2,400万ぐらいあるんですけれども、この内容をちょっと説明してくれますか。

○委員長（藤原正夫君） 金子係長。

○市民税係長（金子智奈美君） 昨年度の市税の還付金の内訳でよろしいでしょうか。

まず、個人住民税のほうで386件、法人市民税が148件、固定資産税が8件、軽自動車税が1件ということで計543件の還付となっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の還付金の話ですけれども、何か詐欺に遭ったとかそういったことは、去年はというかなかったですか、その件は。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） 還付金詐欺ということでしょうか。確かに、うちのほうで通知をお出しして、確認の電話等は、去年じゃないですけれども、ことしになって初めて1件ありました。こんな通知が来たんだけれども、本当でしょうかというような確認の電話が先日ちょっと1件ありました。そのほかについては、ちょっとそういう詐欺というか、そういうような状況はちょっと把握しておりません。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） だそうです。

なければ、これで所管の委員の質疑を終了をいたします。

これで第2款総務費、第2項徴税費のうち、税務課所管の事業についてを終了いたします。

次に、収納課より第2款総務費、第2項徴税費のうち、収納課所管の事業について説明を求めます。

梅原収納課長。

○収納課長（梅原 剛君） お疲れさまでございます。

収納課より引き続き所管しております3事業の歳出の決算状況について説明いたします。よろしく願いいたします。

決算書は62、63ページになります。決算参考資料はナンバー3の4ページをお願いいたします。こちらで説明をさせていただきます。

初めに、2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、ナンバー50市民部公用車維持管理事業につきまして説明いたします。予算現額57万4,000円に対し、支出済額50万5,526円になりました。財源は全て一般財源であります。支出の内容は、市民部で管理使用しております公用車5台分の燃料代、車検等の整備に要した費用でございます。

次に、2目賦課徴収費、ナンバー02賦課徴収関係嘱託・非常勤職員等費について説明いたします。予算現額561万8,000円に対し、支出済額359万6,814円になりました。財源内訳の国県支出金は、県委託金の個人県民税徴収取扱費交付金147万7,060円、残り211万9,754円が一般財源であります。支出の内容は、徴収嘱託員2名分の報酬及び社会保険料、また、市で任命しております市税等収納指導専門員への報酬であります。

次に、ナンバー13諸税徴収費についてであります。予算現額5,916万1,000円に対し、支出済額5,688万8,747円となっております。財源の国県支出金は、県委託金の個人県民税徴収取扱費交付金2,601万780円、その他財源の344万1,900円は収納課が発行しております納税証明手数料、督促手数料、滞納処分費であり、残りの2,743万6,067円が一般財源であります。支出の主な内容でございますが、固定資産税の前納報奨金としまして4,363万3,400円を支出しております。前納の件数につきましては1万7,453件、調定額に対しまして約67%の納付となっております。また、督促状等の印刷に要しました経費で202万9,320円、督促状、催告書、滞納者への財産調査の郵便料等としまして363万4,606円の支出となっております。次に、コンビニ収納や口座振替の手数料としまして484万2,180円、過年度分市税過誤納の還付金としまして100万1,300円、指定金融機関に委託しておりますOCR処理委託等の費用としまして133万4,032円、徴収用事務消耗品の経費としまして17万9,629円を支出しております。その他負担金といたしまして山梨県地方税滞納整理推進機構、口座振替サービスを行っております日本マルチペイント推進協議会などへの合計20万9,000円の支出をしております。

以上が収納課が所管しております事業の歳出決算状況になります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで第2款総務費、第2項徴税費のうち、収納課所管の事業について終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時39分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いをいたします。

次に、保険課より第3款民生費、1項社会福祉費から第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち、保険課所管の事業について説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） お疲れさまでございます。

保険課関係の一般会計決算についてご説明いたします。

決算書は70、71ページからとなります。決算参考資料ナンバー3、5ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、10国民健康保険特別会計繰出金4億3,664万8,128円ですが、財源内訳の国県支出金は、国と県からの国民健康保険基盤安定負担金でございます。詳しくは国民健康保険特別会計でご説明いたします。

次に、決算書72、73ページをお願いいたします。

3目老人福祉費、03後期高齢者医療費5億1,680万9,395円は、療養給付費負担対象額の

12分の1相当額を一般会計が負担する後期高齢者医療療養給付費負担金と後期高齢者の健診データを管理するための特定健診等システム管理負担金でございます。

04後期高齢者医療特別会計繰出金2億122万7,113円ですが、財源内訳の国県支出金は県からの保険基盤安定負担金で、その他の財源は後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員1人分の給料等を後期高齢者医療広域連合が負担しているものでございます。事業内容は、後期高齢年金係3人分と広域連合に派遣している職員1人分の職員給与費等繰出金、事務費等繰出金及び保険基盤安定繰出金でございます。詳しくは後期高齢者医療特別会計でご説明いたします。

次に、決算書は80、81ページをお願いいたします。決算参考資料は6ページをお開きください。

4項1目国民年金費は、財源内訳の国県支出金は国からの国民年金市町村事務費交付金でございます。01国民年金関係職員費として527万7,446円で、職員1名の人件費でございます。

次に、決算書82、83ページをお願いいたします。

02国民年金関係嘱託、非常勤職員等費244万950円は、非常勤職員1名分の人件費でございます。

10国民年金事務取扱費136万4,281円は、成人式の記念品、日本年金機構への進達書類の郵送料、I S N回線使用料及び年金生活者支援給付金や産前産後期間免除申請等に伴う国民年金システム改修費でございます。

なお、国民年金市町村事務費交付金は、国民年金費に充当し、残額は敷島支所、双葉支所関係の職員費に充当しております。

最後に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金1億1,499万1,282円は、国民年金保険税係と及び給付係の職員9人分の人件費、事務費及び出産育児一時金64件分の支出額の3分の2に相当する繰出金でございます。詳しくは国民健康保険特別会計でご説明いたします。

一般会計決算につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。これから所管が厚生環境常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

特会が多いですから、またあれなんですけれども、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、次に、所管以外の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで第3款民生費、第1項社会福祉費から第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち、保険課所管の事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時29分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いをいたします。

次に、福祉課より第3款民生費、第1項社会福祉費のうち、福祉課所管の事業について説明を求めます。

齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 改めまして、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費において福祉課が所管します事業の決算内容につきまして、1目社会福祉総務費からご説明いたします。

決算書は70、71ページ、決算参考資料はナンバー5の1ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、ナンバー01社会福祉関係職員費ですが、予算現額2億2,001万4,000円に対しまして、支出済額は2億1,897万3,949円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として国から特別児童扶養手当事務取扱交付金、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、福祉部の正規職員29人分の人件費となります。

次に、ナンバー02社会福祉関係嘱託・非常勤職員等費ですが、予算現額302万5,000円に対しまして、支出済額は297万4,322円となっています。財源内訳ですが、国県支出金とし

て地域生活支援事業費補助金を国から97万1,802円、県から48万5,873円、それ以外は一般財源となります。事業内訳ですが、福祉課に配置しています手話通訳士1人分の人件費となります。

次に、ナンバー20一般管理事業ですが、予算現額146万4,000円に対し、支出済額は103万6,815円で、財源は全て一般財源となります。事業内容ですが、甲斐市保健福祉推進協議会委員報酬のほか、生活保護のケースワーカーとして業務に従事するために必要となる社会福祉主事の資格を得るための研修旅費、また、行旅死亡人や生活保護受給者ではなく一般市民の方で親族等から引き取り拒否をされた死亡人に係る埋葬等経費、山梨県社会福祉協議会法令外負担金、沖縄甲斐の塔慰霊巡拝参加負担金などです。

次に、ナンバー21民生児童委員運営事業ですが、予算現額570万8,000円に対し、支出済額は570万7,995円で、財源は全て一般財源となります。事業内容ですが、民生委員児童委員協議会視察研修旅費等のほか、竜王、敷島、双葉の各地区にそれぞれ設置しています民生委員児童委員協議会への運営費補助金などです。

資料2ページをごらんください。

次に、ナンバー22社会福祉協議会助成事業ですが、予算現額4,392万円に対し、支出済額は4,097万5,915円となっています。財源内訳ですが、その他財源は甲斐市地域福祉基金条例に基づく基金利子で、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、甲斐市障害者福祉会及び甲斐市遺族会へ福祉団体助成のほか、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づき、甲斐市社会福祉協議会への人件費補助金などです。

なお、平成29年度まで甲斐市社会福祉協議会と委託契約をしていましたボランティア委託事業につきましては、全国社会福祉協議会において社会福祉協議会が取り組むべき項目の1つとして、ボランティア活動の推進、支援を位置づけていることから、甲斐市社会福祉協議会との協議により、平成30年度から社会福祉協議会の独自事業として取り扱うこととなりましたので、委託料は皆減となっております。

次に、ナンバー24生活福祉資金利子補給事業ですが、予算現額4万円に対し、支出済額は2万9,250円で、財源は全て一般財源となります。事業内容ですが、甲斐市生活福祉資金等償還金の利子補給に関する条例に基づき、生活福祉資金等の貸し付けを受けている方に対し、その利子を全額補給するもので、平成30年度においては1人の利子補給を行っております。

次に、ナンバー26臨時福祉給付金給付事業ですが、予算現額2,490万4,000円に対し、支

出済額も同額で、財源は全て一般財源となります。事業内容ですが、平成28年度に実施しました対象者へ1人3,000円を給付する臨時福祉給付金での事業費返還金で、給付後、税の修正申告等により給付要件を満たさなくなった21人からの返納金を国へ返還したほか、平成29年度に実施しました対象者へ1人1万5,000円を給付する臨時福祉給付金（経済対策分）に係る事業費及び事務費の実績報告に基づく余剰金を国へ返還したものです。

次に、ナンバー29生活困窮者自立支援事業ですが、予算現額1,924万8,000円に対し、支出済額は1,755万7,149円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として国から生活困窮者自立支援事業費負担金、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、社会福祉協議会へ委託しています生活困窮者自立相談支援事業委託料のほか、ホームレス状態の生活困窮者に対して一定期間宿泊場所を提供する一時生活支援事業委託料をラドン温泉ホテルと契約し、実施したものです。

なお、離職または自営業の廃業等により経済的に困窮し、住宅を喪失または喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の給付金を支給する住居確保給付金につきましては、平成30年度の執行はございませんでした。

次に、ナンバー30パーソナルサポートセンター事業ですが、予算現額272万5,000円に対し、支出済額は255万9,946円で、財源は全て一般財源となります。本事業につきましては、パーソナルサポートセンター事業を委託しています甲斐市社会福祉協議会との事前協議により、事業初年度の平成27年度から5年は委託事業として実施し、6年目となります令和2年度以降は社会福祉協議会の独自事業として実施していく方針が示されており、平成30年度は委託4年目となります。また、委託内容としましては、食べられるのに破棄される食品等を企業や家庭などから寄附してもらい食品ロス削減への取り組みのほか、食品ロス削減への取り組みの一環として、寄附を受けた食品等を生活困窮者へ提供するセーフティーネット対策、そして、本事業に係るボランティアの養成の3項目となります。

次に、ナンバー50福祉部公用車維持管理事業ですが、予算現額98万5,000円に対し、支出済額は86万6,971円で、財源は全て一般財源となります。事業内容ですが、福祉部が所管します指定公用車6台分の維持管理料です。

以上が、1目社会福祉総務費で福祉課が所管する事業の説明となります。

続きまして、2目障害者福祉費についてご説明いたします。

決算書は72、73ページ、また、決算参考資料は3ページをごらんください。

まず、ナンバー01自立支援給付事業ですが、予算現額14億5,791万6,000円に対し、支出

済額は14億2,208万3,985円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として障害者自立支援給付費負担金を国から7億2,185万2,939円、県から3億5,390万5,417円、また、県補助金として、やまなし子育て応援事業補助金で1万円、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、サービス提供に係る国保連合会等への自立支援給付費支払手数料のほか、障害者総合支援法に基づき、日常生活に必要な支援として9種類のサービスを提供する介護給付費、自立した生活に必要な知識や技術を身につけるための9種類のサービスを提供する訓練等給付費、そして、障がい等を持つ児童に対し、日常生活における基本的な動作指導や集団生活への適応訓練など、5種類のサービスを提供する児童通所支援給付費の3種類の給付費に係るサービスを、個々の障がいの状態や生活環境に応じて提供したものです。また、市単独事業として実施している在宅またはグループホーム等を利用する障がい者が就労に向けた通所サービスを利用している場合、1日100円を上限に食費を助成する通所施設利用者食費軽減措置のほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するための第2子以降3歳未満の障がい児通所支援、そして、本事業の平成29年度事業実績に基づく国庫負担金に係る返還金などです。

なお、平成28年、29年度と実施いたしました虐待等を理由に、やむを得ない措置として執行いたしました身体障害者施設措置費につきましては、対象者が平成29年度中に成人となったことに伴い、措置を解除したことから平成30年度の執行はありませんでした。

次に、ナンバー02自立支援医療事業ですが、予算現額1億28万3,000円に対し、支出済額は9,494万8,645円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として障害者自立支援医療費負担金を国から4,897万1,000円、県から2,448万5,164円、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、障がい除去または軽減するための医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度として位置づけられる自立支援医療（更生医療）（育成医療）及び療養介護医療に係る国保連合会等への審査支払手数料や育成医療支給認定審査委託のほか、腎臓機能障害に係る人工透析や心臓機能障害に伴う手術などの治療費に対する自立支援医療の更生医療助成、児童や障がい児で将来、障がいを残すと認められる疾病の障がい除去または軽減する手術等の治療に対する自立支援医療の育成医療助成、病院において常時介護を必要とする障がい者へ医療的ケアを提供する療養介護医療助成、そして、平成29年度の本事業の事業実績に基づく国庫負担金及び県負担金に係る返還金などです。

資料4ページをごらんください。

次に、ナンバー03地域生活支援事業（自立支援）ですが、予算現額5,449万円に対し、支

出済額は4,542万9,003円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として地域生活支援事業費補助金を国から1,213万9,092円、県から606万9,200円、また、その他財源で身体障害者施設利用者負担金、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、意思疎通支援事業として手話通訳者の派遣等のほか、障がいのある方への理解促進を図るための研修及び啓発事業、また、発達障がい等を早期発見するために保育園、幼稚園等を巡回する支援専門員派遣、甲斐市障がい者基幹相談支援センターを拠点として実施しています障がい者児及びその家族等に係る相談支援事業、屋外での移動が困難な障がい者児に外出のための支援を行う移動支援事業、家族の一時的な負担軽減を図るため施設での預かりや見守りを提供する日中一時支援事業、家庭における入浴が困難な重度身体障がい者への訪問入浴車を派遣する訪問入浴サービス事業、甲斐市聴覚障害者協会へ委託し、41回シリーズで開催しています手話奉仕員養成講習会委託、障がい者の地域生活を支援するため社会との交流促進等を図ることを目的とした地域活動支援センター事業補助金、家庭環境や住宅事情等により家庭での生活が困難な障がい者へ居室を提供する福祉ホーム運営補助金などです。

次に、ナンバー04地域生活支援事業（生活支援）ですが、予算現額1,390万2,000円に対し、支出済額は1,358万164円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として地域生活支援事業費補助金を国から443万4,106円、県から221万6,927円、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、甲斐市社会福祉法人等に対する助成の手続を定める条例に基づき、社会参加支援事業補助金として甲斐市社会福祉協議会が行いました、障がい者が参加するスポーツ大会、レクリエーション、交流会への補助のほか、障がい者に係る成年後見人報酬補助金、重度心身障がい者への日常生活用具の給付などです。

次に、ナンバー05社会参加促進事業ですが、予算現額150万円に対しまして、支出済額は29万4,000円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として県から介助用自動車購入等助成に係る地域生活支援事業補助金を、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、甲斐市身体障がい者用自動車改造費助成事業実施要綱に基づく障がい者用自動車改造費助成と甲斐市介助用自動車購入等助成金交付要綱に基づく介助用自動車購入等助成を行ったものです。

なお、平成30年度は甲斐市身体障がい者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱に基づく障がい者自動車運転免許取得費助成の実績はございませんでした。

次に、ナンバー06特別障害者手当等給付費ですが、予算現額2,240万6,000円に対しまして、支出済額は2,043万9,728円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として国か

ら特別障害者手当等給付費負担金、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、国が20歳未満の重度障がい児に対し支給する障害児童福祉手当給付のほか、精神または身体に著しく重度の障がいを有し、日常生活で常時介護を必要とする20歳以上の特別障がい者への支給する特別障害者手当給付、そして、昭和61年の法改正により特別障害者手当及び障害基金年金が受給できなくなった、当時20歳以上の障がい者に対し支給する経過的福祉手当給付をしたものです。また、障がい者施設への入所に伴い特別障害者手当の支給要件に1カ月分が該当しなくなった支給者1名に係る国庫分短期の返還金となります。

次に、ナンバー07障害者手当事業（市単独事業）ですが、予算現額2,322万6,000円に對しまして、支出済額は2,295万5,000円で、財源は全て一般財源となります。事業内容ですが、甲斐市心身障がい者（児）福祉手当支給条例に基づき、所定の要件を満たす心身障がい者児に対し、福祉の向上を図ることを目的とし、手当を支給したものです。

次に、ナンバー08補装具費事業ですが、予算現額1,594万3,000円に對しまして、支出済額は1,587万3,619円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として障害者自立支援給付費負担金を国から757万5,000円、県から394万1,904円、また、難聴児補聴器購入助成事業補助金を県から5万3,000円、それ以外は一般財源となります。事業内訳ですが、身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者児の失われた身体機能を代償または補完するための更生用の用具を給付する補装具の修理及び購入への助成、また、甲斐市難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱に基づき、軽度、中等度の難聴で、身体障害者手帳の交付を受けられない市内在住の18歳未満の児童に対し、補聴器の購入及び修理に係る費用を助成したものです。

次に、ナンバー09福祉タクシー助成事業ですが、予算現額604万8,000円に對しまして、支出済額は532万3,530円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として県から福祉タクシーシステム事業費補助金、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、甲斐市重度心身障がい者（児）等タクシー利用料金助成事業実施要綱に基づき、在宅の重度心身障がい者児が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合に初乗り料金の一部を補助しているものです。

次に、ナンバー10身体障害者医療費助成事業ですが、予算現額2億4,091万3,000円に對しまして、支出済額は2億3,919万5,174円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として県から重度心身障がい者医療費助成事業費補助金を1億628万円、同事業支給事務費補助金を695万7,280円、また、その他財源は後期高齢者医療広域連合高額療養費納付金で、

それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、重度心身がい者医療費審査事務手数料のほか、平成27年度から平成30年度まで債務負担行為が設定されています自動還付方式への制度改正に伴う保険医療機関等レセプトコンピューター改修負担金、そして、重度心身障がい者の医療費助成などです。

資料6 ページをごらんください。

次に、ナンバー11障がい者自立支援諸費ですが、予算現額156万円に対しまして、支出済額は134万2,582円で、財源は全て一般財源となっています。事業内容ですが、自立支援給付認定審査会の際に必要となります主治医意見書作成手数料などです。

なお、平成29年度まで市で委託していました障がい者相談員7名に係る報酬につきましては、甲斐市障がい者基幹相談支援センターの相談体制の確立により、障がい者相談員への相談件数が年間数件という状況から、平成29年度をもって障がい者相談員を廃止したため報酬は皆減となっております。

次に、ナンバー12障がい者生活支援諸費ですが、予算現額625万8,000円に対しまして、支出済額は529万7,218円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として国から特別児童扶養手当事務取扱交付金を4万8,753円、県から地域自殺対策強化事業費補助金を5万円、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、平成30年度に新たに設置しました甲斐市自殺防止対策協議会の委員報酬のほか、自殺対策基本法の改正により全市区町村が策定を義務づけられた自殺防止対策計画の策定業務委託、また、障がい者児の長期休暇期間における交流及び学びの場などを提供することを目的に実施しています障がい児学童支援事業、中巨摩心身障害児者父母の会負担金、そして、市単独事業で実施しています心身障がい者の認定に必要な医師が作成する診断書などの認定文書料助成などです。

以上が、2目障害者福祉費の説明となります。

続きまして、5目自立支援給付認定審査会費のナンバー01自立支援給付認定審査会費につきましてご説明いたします。

決算書は74、75ページとなります。

予算現額97万5,000円に対し、支出済額は96万7,032円となっています。財源内訳ですが、その他財源として本審査会を共同設置しています中央市、昭和町からの審査会共同設置負担金、それ以外は一般財源となります。事業内容ですが、年12回開催いたしました認定審査会委員報酬などです。

以上が、1項社会福祉費で福祉課が所管いたします事業の説明となります。よろしくお願

いたします。

○委員長（藤原正夫君） 長い説明です。ご苦労さまでございました。

これより説明に対して質疑を受けます。

質疑を受ける前に、大変ページ数が多いわけですので、ページを言ってもらって質疑をお願いしたいと思います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は厚生環境常任委員会です。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 5ページの10のところは何いたいんですけれども、この重度心身障がい者医療費助成の方法なんですけれども、小学生までが窓口無料という形なんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 中学生までが窓口無料となっています。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ということは中学生、高校生以上というんですかね、16歳以上の方に関しては償還払いということによろしいんですか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 高校生につきましては……

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（齊藤一己君） すみません。入院費と、それから、食事代につきましては償還払いになっておりまして、それ以外は自動還付方式ということで、医療機関のほうから支払いを受けた内容が市のほうに参りますので、その自己負担していただいた金額を3カ月後に所定の口座のほうへ振り込まさせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、償還払いとその医療機関から来た部分というものの違いというのは、医療機関が立てかえているわけですか、その。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 自動還付方式につきましては、医療機関の窓口で自己負担分を一旦お支払いしていただきます。そのご負担していただいたものを3カ月後に市のほうから返還させていただいているという内容です。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） それと、重度心身、同じところなんですけれども、医療審査支払手数料というのなんですけれども、この内容というのはどういうものなんですか、支払手数料、重度心身障がい者医療費審査支払手数料というのとは。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらにつきましては、医療機関で医療を受けたレセプトの内容を審査していただいて、重度心身障害者の医療費に当たるものを識別していただいているという内容になります。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページの22の社会福祉協議会の助成事業のその他の財源なんですけれども、さっき基金の利子というふうにおっしゃいましたけれども、基金の正式な名前を教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 甲斐市地域福祉基金になります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 基金自体は幾らあるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） これは条例のほうで定められておりまして、6億785万6,000円と定められております。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 次、29の生活困窮者のほうの事業で一時生活支援事業委託、8人分というふうにありますけれども、これはこっちの資料のほうでは168泊だけかな、なっているんですけれども、内容をちょっと教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 一時生活支援事業の事業内容をお答えすればよろしいですか。

こちらにつきましては、住居を持たない人またはネットカフェ等の不安定な居住形態、いわゆるホームレスの状態にある方などの生活困窮者に対しまして、一定期間に限り宿泊場所の提供をするもので、本市の場合は、ラドン温泉ホテルと1泊の単価契約を結びまして事業

のほうを実施させていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これ最高で何泊ぐらい、1人上限は。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 原則的には2週間を目安にしておりまして、その間に就労先とか、そういったものを探していただくような内容になっております。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、8人の方ですか、この方は就労先は一旦はここで見つけて働いたということなんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） この8人のうち、結果的に生活保護になられた方が3人、それから、就労された方がお二人ですね。すみません、8人の利用でして、生保になられた方が3人、それから、就労された方が1人、あとその他3人というのは親族の支援を受けられた方が3人ということになっております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7人ですね、それでね。あと1人は。

○委員長（藤原正夫君） いや、3人の2人の3人だからいいということだな。

齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 申しわけございません。就労された方がお二人でした。申しわけございません。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは、1人は1回しか使えないということですよ、何回も使う人はいるんですか。1回限りということですか。

○委員長（藤原正夫君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） 1人1回とは限らず、何回でも利用は可能でございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに、最高で何回ぐらい使っている方がいますか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 30年度につきましては、2回使われている方がいらっしゃいま

す。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

4ページの発達障がい児のための巡回支援専門員派遣の件なのですが、資料を見ますと93人ってあるんですけども、これは年齢別に見ますと、どんなふうになっていますでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 堤係長。

○障がい者自立支援係長（堤 真由美君） 申しわけありません。年齢別には今、資料のほうを持っていないんですけども、市内の保育園、幼稚園、あと希望のあった小学校につきまして巡回をさせていただいております。その巡回をした結果、支援が必要であろうというお子さんにつきましては、こちらのほうの巡回相談を使いまして、専門の先生に同行をしていただいて、そちらのほうが見た方が、行った件数が16人、児童のほうを見させていただいております。申しわけありません。年齢のほうはちょっとわからないので、すみません。見た方は16人ということをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） また、ちょっと年齢、後で教えてください。

その16人の方たちは、専門の医者のところまでつながって行って認定されたということなんじゃないかな、そこの辺はどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 堤係長。

○障がい者自立支援係長（堤 真由美君） 専門機関へつなげた児童につきましては、このうち13人が専門機関につながっております。あとの3名につきましては、保護者のほうが、そのところ、受容はいただいたんですけども、まだ専門機関にはちょっと、そこでまだ行けないということで、ちょっとまだ進んでいないような状況であります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この巡回支援専門員の場合、当初、記憶では希望がある場合というか、それと保護者の許可がないと、そういう巡回してもできないというお話でしたが、その後、そうではなくて全員まで、園とか、そういうところで必要があればできるというふうになったような記憶があるんですが、それにしても、この16人というのはせっかくなつくついていたのに少ないなという印象なんですけれども、その辺はどんなふうに、委員会やりましたよね、中で、何とか委員会ってありましたけれども、どんなふうな話になっていますかね。

本当は希望だけではなくて、ちゃんと園の中で必要があればやるという方向で全体を見るといように、私は希望したような気がするんですが、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども、実際のところ。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 今年度の予算からは全保育園、それから、公立、私立問わず全部の幼稚園、それから、小学校を回れるだけの回数、50回予算措置をさせていただいておまして、現在実施させていただいております。昨年度につきましては今、説明ありましており、公立6園、それから、私立5園、小学校3校のほうから、あらかじめうちのところで見てもらいたい子供がいるというお話をいただきまして、全部110人の園児等を見させていただいております。その中から先ほど申しましたとおり16人が親の同意を得て、臨床心理士の所見を得て、最終的には13人が専門機関につながったという内容になっております。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 2件あるんですけども、1ページの2番ですか、02ですね、非常勤職員の手話通訳が1人で人件費が約300万というのがあって、その方はどういう活動されているのかちょっとご紹介いただきたいのと、そうすると、今度は4ページに意思疎通支援事業で（手話通訳派遣等）と、この辺の違い、業務というか仕事の内容、目的が多分違うから、こうなっているとは思うんですよ。この辺ちょっと違いを教えてくださいませんか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） まず、社会福祉関係嘱託・臨時職員費等のところにつきましては、福祉課の窓口のほうに手話通訳士を設置いたしまして、市役所へ訪れる来庁者の方で聴覚障がい者の方を対応をさせていただいたり、また、聴覚障がい者の相談に係る支援等を賄っていただいております。また、今、後段でご質問がありました意思疎通支援事業につきましては、これは一般の聴覚障がい者から、例えば医療機関で受診をするのに先生との会話ができないので手話通訳者を同行してほしいという要望がありますと、専門のこちらであらかじめ登録しております手話通訳者を派遣して対応しているといった内容になっております。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、同じ4ページの下段のほうですね、03の下段のほうで手話奉仕員養成講習会委託とか、こういうのがありますよね。要するに、そういう講習を受けた方が今の意思疎通とか、こういったことに参加する場合も出てくるんですか。この辺はど

うですか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 今、言った手話奉仕員養成講習会というのは、あくまでも趣味と
いうか、手話に興味のある方が覚えたいということで、甲斐市の聴覚障害者協会のほうで委
託をいたしまして、41回シリーズで手話の勉強をしていただくということになります。行
く行くはその方たちが専門的に手話を学んでいただいて、甲斐市のほうの聴覚障がい者との
事業に還元できるようになれば理想だとは思っております。

○委員（五味武彦君） そうですか。別件です。いいですか。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） パーソナルサポートセンターですから、2ページの30のところす
ね。資料では昨年が支援件数が57件、寄附件数が407件と、この数字を頭に入れながら、ま
ず、この250何万というのは人件費ということですか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） ちょっと先ほどご説明の中でもさせていただいたんですが、平成
27年から5年間の計画で最終的には6年目からは社会福祉協議会の独自事業としてやって
いただくようになるんですが、最初の27、28につきましては、2名の人件費プラス事務費、
そして、29年度からはその間にボランティアが養成されてきているだろうということで1
名の人件費を29年、30年と賄わせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、センター事業の資料のほうで支援件数が57件、寄附件
数が407件と、まずこの寄附件数の407件というのは上がっているのか、下がっているのか、
要するに協力の度合いが、民間の協力の度合いはどうだったんだろうかなというのをちょっ
とお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） これは企業、それから、個人等から寄附を受けさせていただいて
おりますが、大体毎年3.5トンから4トン弱ぐらいの支援をいただいております、中には
お米、要はもみのままいただくのがあるんですが、日持ちしないといけないので、その年は
個人の方に保管してもらったりというようなことを工夫させていただいております、おお
むね今、言いました3.5トンから4トン弱ぐらいの提供を受けさせていただいております。

○委員（五味武彦君） もう一ついいですか、委員長。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 支援件数が57件ということで、例えばその支援する人、その人の希望ですね、希望がこの寄附の内容に合っているのかどうか、要するに、アンケートということはないけれども、そういったものを見ながら、こういったものが欲しいとかいう要望があるかどうかと思うんですよ。それはいってみれば社協のほうでどういうふうに対応しているかということわかりますかね。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的に、このパーソナルサポートセンターで食料支援を受ける場合につきましては、社会福祉協議会の窓口でその方の困窮状態をヒアリングをさせていただきまして、家族構成、それから、必要な支援物資等をお聞きして提供しているという状況になっております。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。幾つかあるんですけども、まず、1ページの20の親族等の引き取り拒否の死亡人埋葬経費なんですけれども、ちょっと委員会でも説明があったかもしれないんですけども、行旅死亡人だったらちょっとわかるんですけども、親族が拒否したから、これを行政がやらなきゃいけないという、そのあれがちょっとわかんないんですけれども、これっってもうちょっと内容を教えてもらっていいですか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） これまで福祉課のほうで所管させていただいておりましたのは、今、ご質問にありましたとおり、行旅死亡人に係るものを担当させていただいておりましたが、昨今、高齢者のひとり住まいの方がお亡くなりになられて、親族等にお亡くなりになられたことをお伝えして、遺骨を引き取ってほしいとか、亡きがらを引き取ってほしいというお話をさせていただくんですが、拒否されてしまいますと、基本的に、じゃ、どこが面倒を見るんだという話になったときに、市のほうで墓地埋葬法に基づきまして火葬させていただいて、そして、遺骨のほうを無縁仏に入れるというような形で、これはあくまでも市単独事業ということで賄わせていただいております。ちなみに、行旅死亡人の場合につきましては、国・県のほうからの補助が全額出るんですが、一般の方につきましては補助対象になっておりませんので、市のほうでの持ち出しで対処させていただいております。

- 委員長（藤原正夫君） 横山委員。
- 委員（横山洋介君） 引き取りは拒否されていても費用に関しては、ある程度交渉というはされたんですか。
- 委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） 遺留金品がございましたら、それを充てさせていただくことが、まず優先順位になります。また、親族がいまして、親族のほうに費用負担のほうをお願いすることもあります。親族のほうでも一切かかわり合いたくないというような拒否をされた場合につきましては、全額公費のほうで賄わせていただいております。
- 委員長（藤原正夫君） 横山委員。
- 委員（横山洋介君） じゃ、今回はこれ全額ではなくて一部負担ですか、それとも全額負担になりました。
- 委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） この方の場合につきましては、全額市のほうで火葬、埋葬、それから、死亡の検案書の発行等に経費を全額出させていただきます。
- 委員長（藤原正夫君） 横山委員。
- 委員（横山洋介君） また違う質問になります。すみません。次の2ページの一番上の22番なんですけど、先ほど説明でボランティア委託事業についてはなくなって、全体的にやるということだったんですけども、それに伴ってちょっとこういうボランティアのそういうものに対して、ちょっと薄くなったとか濃くなった、濃くなったということはないかもしれないですけども、そういったことというのは何かございますか。
- 委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） このボランティア事業につきましては、昨年度まで市の委託事業ということでやっておりましたが、それがそのまま引き継がれて社協のほうの独自事業ということでやっておりますので、独自になったからということで普及啓発が低下しているということはないと思います。
- 委員長（藤原正夫君） 横山委員。
- 委員（横山洋介君） そのほか例えば社協さんにプラスで補助を出して増額したとか、そういったことはないですか。
- 委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） こちらの社会福祉協議会に関しましては、甲斐市社会福祉法人に

対する助成の手続を定める条例というものの中で、人件費の補助は毎年させていただいております。今回、平成30年度につきましては、前年度より補助対象を400万ほど増額させていただきまして実施した経緯がございます。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。ありがとうございます。

もう一つ、4ページになるんですが、03の地域活動支援センターの事業補助金なんですが、29年度と比べると4事業所の23人利用から、今回、昨年度は5事業所の40人利用ということなんですが、3倍に補助金がふえているんですけども、これ内容をもうちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） この地域活動支援センターの事業補助金につきましては、甲斐市地域活動支援センター事業補助金交付要綱というのがございまして、昨年度、市内に初めてこの地域活動支援センターができました。市内の事業所につきましては、市外と異なりまして基礎型の部分で年間600万円の措置をしてもらえることになっておりますが、この事業所につきましては、稼働が6月からということで月割で10カ月分の500万円を支給させていただいたというところで、昨年度より大きく金額が伸びているという状況になっております。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 次の質問ですけれども、最後のほうになるんですが、5ページの08の舗装具の費用事業の一番下の難聴児補聴器購入助成ですか、これは全額の補助ですか、それとも一部の補助になりますか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらにつきましては、費用の3分の2を負担させていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。ちょっとここにはひっかからないかもしれないんですけども、今ちょっと年齢が高くなっている高齢者の方が、ちょっと難聴というか聞こえづらくなっている方が補聴器を購入しているのが多くなって、今、高額なものだと60万から70万ぐらいするということで、たしか甲府市は補助を一部出しているような、たしかそんな記憶もあるんですけども、甲斐市はそれに係るような補助というのはあるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 障がい者、大人のほうになりますと、補装具の修理、それから、交付の助成がございまして、これは国の補助事業として実施いたしております。今お話ありましたとおり、年齢を問わず障がい者として医師の意見書等がとれて、障害手帳の等級等を取ることができれば補聴器の購入も助成することは可能になっております。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、障害手帳をもらえなくてちょっと聞こえが悪くて、自主的に補聴器を購入したという方は対象にならないということですよ。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） はい、そうです。おっしゃるとおり身体障がい者の手帳を所持してきた方につきまして補装具の支給をさせていただいております。ただ、子供につきましては、障害者手帳が取得することができませんので、医師の意見書で補聴器の購入、修理を助成させていただいております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで所管の委員の質疑を終了いたします。

なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） ページ数2ページのナンバー29生活困窮者自立支援の事業で、生活困窮者の相談支援事業で主要の成果の中では相談件数が92件、その中、プラン作成が36件ということですが、この36件中、その後どうなったか、仕事についたのか、例えば自立されたのか、ちょっとその辺わかりますか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 36件のうち就労に結びついた方というのは15件となっております。

○委員長（藤原正夫君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） じゃ、ちなみに相談件数でその92のうち36件で、そのプラン作成に至らなかった人って、どういう、どんな理由ですか、ちょっとその辺教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） そのプラン作成にまで至らなかったという方ですけれども、相談には来たんですけれども、自分たちで何とか就労先を探すというような形で、特段こちらのほうでプランのほうの作成はいたしませんでした。

○委員長（藤原正夫君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど一時生活支援事業8件と言った。さっき、それはホームレス状態だったということなんですけれども、実際に私、社協の方に行ったら、いわばこういう方が来たら、もうほとんど支援の打ちどころがなくて、もう一時的な支援をしなければならないということを行ったので、できるだけもっと早い段階で、ホームレス状態にならない早い段階で何らかの支援ができないかなというふうに思っているんですけれども、今後それ要望で、連携とってやっていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。要望です。

○委員長（藤原正夫君） いいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページですが、24の生活福祉資金利子補給ですが、これは母子、寡婦の貸付金の関係だと思うんですが、ちょっと確認をしたいんですが。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 今回、平成30年度におきましては母子、寡婦のほうの利子補給をした実績はございません。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） いずれにしても、この利子補給の関係は件数が物すごく少ないですね、毎年1件か2件だけれども、制度そのものが使いやすいのかどうか、ちょっと疑問があるんですけども、どうでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） この生活福祉資金の利子補給というのは市のほうの助成でさせていただいておりますが、生活福祉資金の貸し付けにつきましては県社協の事業になっておりますので、県社協のほうの事業のパンフレット等を私どもの窓口等へ設置してご案内すると同時に、生活保護のほうへご相談に来られた方につきましても、制度を利用できるものについてはご紹介をさせていただいております。

- 委員長（藤原正夫君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 3ページの02自立支援医療事業ですが、更生医療の関係3,698件ですが、人数は何人くらいでしょうか。
- 委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） 286人となっております。
- 委員長（藤原正夫君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 4ページですが、やはり同じような03相談支援事業ですが、2,355件で人数は何人くらいでしょうか。
- 委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） 458人となっております。
- 委員長（藤原正夫君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） その下の04の社会参加支援事業補助金ですが、スポーツ大会、レクリエーション、交流会などですが、これ多分ボーリングなんかも入っているんだと思いますが、もうちょっと内容を教えてください。
- 委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） おっしゃるとおり、社会福祉協議会が主催いたしましたボーリング大会で、障がい者45人が参加したという内容となっております。
- 委員長（藤原正夫君） ほかの競技はないんだよね、ほかの競技は、ほかにボーリング以外にあるかどうかだけでも。
- 福祉課長（齊藤一己君） スポーツに関しましてはボーリングだけになります。
- 委員長（藤原正夫君） よろしいですか。
- 委員（松井 豊君） レクリエーションや何かはどうでしょうか。
- 委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） レクリエーションにつきましては、障がい者のバスの外出ということで、アクアパーク品川のほうへ出かけておまして、参加人数が33人となっております。また、障がい児のクリスマス会を開催いたしまして、障がい児14人が参加したという状況となっております。
- 委員長（藤原正夫君） いいですね。
清水和弘委員。
- 委員（清水和弘君） 1ページの21民生児童委員のことでちょっと教えてほしいんですけど

れども、補助金の地区割で3地区の人数による設定金額がそれぞれ違うんですけれども、これはどういう理由か教えてもらえますか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらの運営費補助金につきましては、予算の範囲内ということになっておりまして、1人2万1,000円の助成をさせていただくことになっております。しかし、平成30年度につきましては、竜王地区において竜王地区民児協が主催しました日帰り研修への参加者がちょっと予定よりも少なかったということで、余剰金が多額に見込めるといって満額の補助金の助成申請をせずに1万5,000円の助成申請がございまして、竜王地区につきましては、30年度は補助をさせていただいたということで、基本的には2万1,000円が上限となっております。

○委員（清水和弘君） わかりました。

もう一つお聞きしますけれども……

○委員長（藤原正夫君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 運営費補助金ということと、もう一つ、ここにはないですけども、活動費というのが民生費にあると思うんですけども、これとの兼ね合いはどんなふうになるんですか、わかりますか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 今、言われた活動費というのが、まさしくこの運営費補助金ということで1人2万1,000円の活動するための補助金ということで交付させていただいております。

○委員（清水和弘君） わかりました。

もう一ついいですか、すみません。

○委員長（藤原正夫君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 活動費、それから、もう一つは報償金という枠はございますでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的には民生委員さんはボランティアというか無償での活動をしていただくこととなりますが、ただ、実際に活動に伴う費用の実費弁償ということで、これにつきましては国のほうから5万9,000何がし、6万円をちょっと欠けるくらいの金額を年額お支払いさせていただいております。

○委員（清水和弘君） わかりました。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの生活困窮者自立支援で、事業費はゼロなんですけれども、住居確保給付金、この事業の内容は教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 住居確保給付金につきましては、離職または自営業の廃業により経済的に困窮して住宅を喪失した者または住宅を喪失するおそれのある者に対しまして、家賃相当分の住居確保給付金を支給することになっております。それが事業内容となっております。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、その給付の内容については状況に応じて給付額の上限とか何とかがあって、そういうことはどのぐらいになっていきますか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） おっしゃるとおり、ひとり世帯とか、また、複数での世帯の人数によって月額の上限が変わってまいります。ひとり世帯の場合ですと、収入要件等にもよりますけれども、月額10万8,000円以下というのが要件になっております。また、例えば4人世帯になれば月額21万4,000円以下ということで、それぞれを支給させていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、ないほうがいいんですけども、こういう状況になったときに、誰が、個人で申請するのか、その申請するための手段というか、そういうものはどんなぐあいになっているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的には、私ども福祉課の保護支援係の窓口のほうに来庁される方もいらっしゃいますし、または民生委員さん等から情報提供がございまして、その方と面談をする中で住居を失うおそれがあるとか、もう家賃が払えない状況なんだというようなお話を聞けば、こちらの事業のほうの対象者として取り扱わせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　ということは、例えば民生委員からそういう情報があれば、こちらのほうから相談に来てくださいますとか、そこまでやるんですか。

○委員長（藤原正夫君）　齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君）　この住居確保給付金に限らず、生活困窮等に陥っている方につきましては、基本的にはこちらのほうで対処させていただいているという状況です。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　わかりました。

できるだけそういった形で困窮している方に手を差し伸べるという意味では、また、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君）　なければ、これで所管以外の委員の質疑を終了します。

引き続き、第3項生活保護費について説明を求めます。

齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君）　引き続き、よろしくお願ひいたします。

続きまして、3項生活保護費についてご説明いたします。

初めに、1目生活保護総務費ですが、決算書は80、81ページとなります。また、決算参考資料は7ページとなります。

ナンバー01生活保護総務費ですが、予算現額3,200万5,000円に対しまして、支出済額は3,142万9,114円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として国から生活保護就労支援事業負担金375万円と生活保護適正実施推進事業補助金217万3,000円、また、県から中国残留邦人援護事務委託金41万4,480円と社会保障生計調査委託金20万4,000円で、それ以外は一般財源となっています。事業内容ですが、医療扶助に関する内容などの審査依頼をしています嘱託医1人分の報酬のほか、人件費関係としまして生活保護就労支援員2人、医療相談員1人、中国残留邦人支援員1人の報酬及び社会保険料、また、被保護世帯の生活実態を把握し、基準改定などの制度、企画、運営の基礎資料となる社会保障生計調査世帯手当、診療報酬審査及び介護報酬審査支払手数料、レセプト電子データ提供料、電子レセプトシステム保守・点検委託、そして、平成29年度生活保護費の実績報告に基づく国庫負担金等返還金などです。

最後に、2目扶助費についてご説明いたします。

決算書は80、81ページになります。決算参考資料8ページをごらんください。

ナンバー01扶助費ですが、予算現額10億8,718万8,000円に対しまして、支出済額は10億1,054万5,013円となっています。財源内訳ですが、国県支出金として国から生活保護費等負担金8億1,498万3,000円、県から法73条に係る負担金315万886円、また、その他財源として法63条及び78条に係る生活保護費用返還金、それ以外は一般財源となります。

平成30年度決算に伴う本年3月末における本市の生活保護の実施状況ですが、停止中の11世帯を含み、受給世帯数は前年度の513世帯から6世帯増の519世帯、また、受給者数は675人から1人増の676人となっています。このうち停止中の世帯を除いた被保護世帯508世帯の構成ですが、全体の52%を示しているのが65歳以上の高齢者世帯で、前年度より11世帯増の262世帯、次いで25%が傷病、障がい者世帯で、前年度より14世帯減の125世帯、次いで5%が母子世帯で、前年度より2世帯増の26世帯、そして、それらの世帯に属さない16歳以上65歳未満の稼働年齢層の世帯となるその他世帯は19%で、前年度より17世帯増の95世帯となっています。

事業内容ですが、憲法25条で保障する健康で文化的な最低限の生活を営む上で必要となる費用として、国では8種類の扶助を設けており、家族構成や世帯状況等に応じて定められた要件に基づき保護費を支給することになっています。平成30年度は本市において該当がなかった出産扶助を除き、日常生活に必要な食費、被服費、光熱水費などとして支払われる生活扶助のほか、アパートなどの家賃、地代として支払われる住宅扶助、義務教育を受けるために必要な教育費として支払われる教育扶助、要介護または要支援と認定された被保護者へ支払われる介護扶助、けがや病気で医療を必要とする場合の医療扶助、それから、暮らしを立てるための仕事に必要な器具や資材などを購入する費用や技能を習得するための費用または高等学校就学費として支払われる生業扶助、そして、葬祭を実施する場合の葬祭扶助の7種類の扶助を支給しております。

この各種扶助のほか、就労により生活保護を脱却した場合、税や社会保険料などの負担が生じるため、脱却直後の不安定な生活を支え、再度生活保護に陥ることを防止することを趣旨として支給する就労自立給付金、また、法改正により新たな事業として生活保護受給世帯の子供が大学等へ進学する際、新生活立ち上げの費用として給付金を支給する進学準備給付金の実施、身体上もしくは精神上著しい障がいがあり、日常生活を営むことが困難な要保護者を救護施設へ入所させる施設事務費、中国残留邦人及び樺太残留邦人の生活を支援する支

援給付金、そして、生活保護受給者が死亡した際、身寄りがいない、または身寄りがいても遺骨の引き取りを拒否された場合の永代供養費などとなっております。

以上が、3項生活保護費の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 生活保護のあれですね、扶助費のところですね、8ページの、こちらのほうで生活保護を受ける場合、自動車の所有というのがよく言われるんですけども、今、自動車を所有していて生活保護を受けている家庭というのはございますか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） その数は私はあれですけども、係長のほうがわかっていると思うんですけども、実際おります。この生活保護を受けながら車の所有を認めているというのは、生活保護を受けていても就労している方、そういった方たちは例えば夜中に仕事を行ったり来たりするのに公共交通機関がないというような場合については、車の保有を認めさせていただいております。もしくは車によって通院する場合ですね、公共交通機関が、やはり家の周りになく移送費等も対象外になっている場合については、通院だけに認めるということで車の所有を認めさせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 就労されている方ということなんですけれども、1万5,000円ぐらいまでは何か引かれないですよ。それで、それ以上、週何日以上とか、そういう基準はあるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 働いていただく分については、そういう基準はございません。ただ、先ほど申しました最低生活を営むに必要となるお金以上稼げば、当然生活保護から脱却していただくということになります。ですので、最低生活費に達しないけれども、就労している方などについてはその就労の範囲内で車の保有を認めさせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。8ページの扶助費のほうの中の8種類ある中の生業扶助が130万ほどあるんですけれども、もう少し詳しい内容を教えてもらってもよろしいですか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的には、これはまず、教科書どおりの話をさせていただきますと、暮らしを立てるための仕事に必要な資金や器具、資材を購入する費用または技能を習得するための費用、就労のための支度費用が必要なときに行われる扶助となっております、原則として金銭で給付させていただいております。平成17年度より高等学校の就学費がこの費用の対象となりましたので、主に甲斐市のほうでお支払いする生業扶助は、その高等学校の就学費が充てられているものとなります。

○委員長（藤原正夫君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 例えば生活保護を受けていて、健康的で支障がなく何とか社会復帰したいというような方は、まだこの中にはいられないという形ですか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらは、もうあくまでも基本的に今、申しましたとおり高等学校への学費の働いている方が主です。生活保護から就労を希望されてハローワーク等に登録されている方につきましては、別途のところで費用負担をさせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかに所管委員、ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

[「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり]

○委員（松井 豊君） 生活保護ですが、今、何パーミリか、県のほうもわかれば教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 甲斐市につきましては8.9、県のほうが8.6という状況になって

おります。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで3款民生費、第1項社会福祉費及び3項生活保護費のうち、福祉課所管の事業について終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ご苦労さんでした。

じゃ、再開は3時でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） じゃ、3時ということで。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 3時00分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いをいたします。

次に、長寿推進課より第3款民生費、第1項社会福祉費のうち、長寿推進課所管の事業について説明を求めます。

相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） それでは、引き続き、長寿推進課より説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

長寿推進課が所管しております老人福祉費の決算につきましては、決算書の72ページから75ページをお願いいたします。

老人福祉費につきましては、保険課と長寿推進課の2課にわたっており、長寿推進課に係る部分につきましては、73ページ、備考欄下段の09の一般管理費から75ページ、17の介護サービス特別会計繰出金までが長寿推進課の所管となります。

それでは、平成30年度決算参考資料9ページ、10ページより説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

3款民生費、3目老人福祉費、ナンバー09一般管理費、支出済額につきましては137万148円です。内容につきましては、長寿推進課で行います事業用の消耗品代、また、郵便料、避難行動要支援者名簿用のシステムの保守委託料、また、山梨県老人クラブ連合会への法令外負担金でございます。

続きまして、10番の老人保護措置事業でございます。支出済額3,497万3,967円でございますが、こちらにつきましては養護老人ホームへの入所に係る経費でございます。入所判定委員会の委員5人の報酬や事務費、施設入所者14人分の措置費でございます。

なお、財源内訳のその他につきましては施設の入所者、また、扶養義務者の負担金でございます。

続きまして、ナンバー11在宅福祉事業、支出済額748万2,517円につきましては、訪問理美容サービス事業でございます。寝たきり高齢者等の理美容に対して助成するもので、利用者は8名ございました。続きまして、高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業、これにつきましては、ひとり暮らしの高齢者等の社会活動、自立支援のために助成を行うもので、利用者は372人ございました。続きまして、介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業でございます。デイサービスを利用しております低所得者の方々に対し、食費を助成するもので、1食につきまして100円を助成しております。なお、対象者は18人でございます。高齢者自立応援事業です。85歳以上で介護認定を受けていない方など、一定の条件を満たす方に対しまして、市の特産物を贈るもので、対象者は1,031人でございます。

続きまして、12の虐待等一時保護支援事業でございます。支出済額は5,124円です。虐待を受けた高齢者を一時的に施設等に保護措置した費用で、平成30年度はお一人を1日措置しております。

13番の敬老祝金支給事業、支出済額604万199円は、支給者につきましては、77歳が742人、88歳が251人、100歳以上が24人、満100歳の特別敬老祝い金につきましては13人、合計1030人分の祝い金等支給に伴う事務費でございます。

なお、本年度より支給内容等が変更となっております。

10ページをお願いいたします。

14の高齢者社会活動推進事業、支出済額494万7,618円につきましては、高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業でございます。まず、これにつきましては市内11小学校で、老人クラブの会員などの地区の協力員のボランティアにより取り組んでいる事業でございます。高

齢者が低学年の児童の下校時間に合わせ通学路において安全確保や挨拶等を交わし、触れ合いを深める事業でございます。続きまして、ねんりんピック参加経費でございます。毎年9月に開催されます、いきいき山梨ねんりんピックへの参加経費107人分でございます。続きまして、老人クラブ活動補助金です。市老人クラブ連合会への活動補助金でございます。財源内訳の国県支出金190万9,000円につきましては、老人クラブが行う活動等に対する県からの補助金でございます。

15の介護保険サービス利用者負担対策事業でございます。支出済額142万4,365円は、この事業につきましては社会福祉法人等の施設におきまして介護サービスを受けた低所得者、生計困難者に対する介護サービス利用者の利用料軽減措置でございます。対象につきましては56人ございました。財源内訳の国県支出金106万2,000円につきましては、事業に対します県の補助金でございます。

16の介護保険特別会計繰出金、支出済額6億6,910万7,901円につきましては、介護保険係の職員の人件費、事務費、介護給付費の市の負担分、また、甲斐市、中央市、昭和町で構成しております介護認定審査会に係る経費等を介護保険特別会計へ繰り出しております。

なお、詳細につきましては後ほどの特別会計のときにご説明をさせていただきたいと思っております。

財源内訳の国県支出金につきましては、低所得者保険料軽減負担に係る国・県の負担分でございます。

17介護サービス特別会計繰出金74万5,000円につきましては、要支援者のケアマネジメント等を行う介護サービス特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、また、特別会計の審査のときに説明をさせていただきます。

以上が、長寿推進課が所管します老人福祉費の歳出となります。

続きまして、指定管理者導入施設の実績について説明をさせていただきます。

平成30年度決算参考資料指定管理者導入施設の実績についての9ページをお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

長寿推進課で所管しております志麻の里ことぶきセンターは、神明温泉志麻の湯の併設施設ですが、温泉と同様に山梨交通株式会社に管理等を委託しております。委託経費等につきましては、温泉を所管しております市民活動支援課の予算に含まれております。利用状況でございますが、事業者が高齢者向けの介護予防指導を中心とした健康教室を開催し、施設利

用の促進を図っているところでございます。平成26年度以前につきましては利用者は減少しておりましたが、27年度以降は増加に転じており、平成30年度は1,906人と前年度より154人増加しております。今後も引き続き、施設の有効利用と利用者の増加を図るため、事業内容等について事業者と協議してまいりたいと考えております。

以上、老人福祉費及び指定管理者の導入施設の実績の説明は終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。9ページの2の老人保護措置事業で、予算規模が4,287万なんですけど、それで支出済額が3,497万ということで、ちょっと差が大きいかなと思うんですけども、その事情というのはどういうことなんでしょう。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 当初の予算編成時につきましては17人の措置の予定でした。残念ながらお亡くなりになった方とかいらっしゃいましたので、最終的には14人の措置という結果になったので、予算規模より小さい数字となっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3人亡くなられたということで、その3人が、かわりの方が入るとか、そういうことはなかったんですか。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 特にかわりの方が入るとことはございませんでした。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 入所希望がなかったということですかね。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっとじゃ、違うところの質問なんですけれども、10ページの14

ですね。老人クラブ活動補助金ということで、会員が2,090人ですよね。それで、65歳以上の人口という、もっとたくさんいると思うんですけれども、何か非常に会員比率が低いなと思って見たんですけれども、何か事情があるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） この件につきましては、毎年決算のときもお話をいただいておりますが、老人クラブにつきましては60歳以上の方が加入できます。直近の数字でいいますと、60歳以上が市内2万3,129人に対しまして、この3月末で2,090人、加入率でいいますと9.03%と、1割にも満たないような状況になっております。

これにつきましては、社会福祉協議会のほうで主に事務局としてお願いをしたわけでございますが、やはり会員をやめる方、あるいは退会される方、同じです、すみません。退会される方、休会というクラブの方にお話を聞きますと、やはり理由がございまして、まず一番多かったのが役員になりたくないというところです。ご承知のとおり、市の連合会の下には地区の連合会、その下に単位クラブということで主に自治会を中心にあると思うんですが、やはり単位クラブの役員になりますと、今度、地区の役員、その上の市の連合会の役員と役員も幾つもやったりとかするというので、そういったことで役員をやりたくないんで入りたくない、やめたいというのも理由にございます。それ以外ですと、連合会に属するよりも単位クラブで活動したいと、そういうのが自由にいろいろなことができるというようなこともあるようです。あとやはり加入者は60歳からですが、やはりまだこういった時代ですと、まだ働き盛りで働いている方が多いと思います。当然年金の支給がだんだん遅くなれば、生計という中で働かなければいけないという形の中で老人クラブには加入しないというような状況もあります。

その他いろいろ理由はあると思いますが、市としましても、加入者数、それから、単位クラブ数も年々減るような状況の中で、今後、平成31年度、今年度なんですけど、加入者、あるいは未加入者に対して少しアンケートをとって、今後どういった対策をとっていいか、事務局である社会福祉協議会と協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（谷口和男君） わかりました。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。ないですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。9ページの09の上から3段目ですか、避難者要支援名簿システムというので26万ほど支出しています。このシステムというのは市独自のもの、要するに委託料ですから、どこかに頼んでいるとは思うんですよ。あくまでその保守なのか、それとも入力までのことをやっているのか、この辺ちょっと内容を、要支援者の人数も教えていただければありがたいんですが。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） これにつきましては、システムにつきましては、平成29年度予算措置をしていただきましたシステムのバージョンアップしたものあくまでも保守委託でございます。入力等は市の職員が行っております。

名簿の関係なんですが、これはもう直近の平成元年度のデータでございますが、名簿の掲載の対象者ということは2,883名おります。そのうちご承知のとおり、同意がなければ名簿の対象にできませんので、同意者は1,464人、提供率、同意の方ですね、50.78%という状況になっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、この委託料というのは、もう今年度は発生しないということではないんですか。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） システムの保守ですので、これは毎年発生します。

○委員（五味武彦君） 同じように。

○長寿推進課長（相川泰史君） はい。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続きまして、所管以外の委員の質疑を行います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 9ページの虐待等一時保護支援事業ということで、これは予算は33

万5,000円とっていたんですけれども、支出は5,124円と、これは少ないのは結構なんですけれども、5,124円、これはどういう対応をしたということ。

○委員長（藤原正夫君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） こちらの費用ですけれども、この方、要介護認定を受けていらっしゃいましたので、その関係のショートステイの利用のお金と、それから、食費と、あとは居室代の1日分ということになっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それで5,124円でおさまったということ。基本的に、この支援事業というのはどの範囲で、どういう形で行う予算でとったのか、ちょっとその辺を説明してください、細かく、要するに内容等を。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 高齢者の虐待等、通報等あった場合に保護という形の中で、予算につきましては一応お二人分、措置につきましては原則14日間、最長30日までの延長ができるというような状況で、どうしても当然こういったことはあってはならないんですが、たまたま30年度につきましてはお一人と、先ほど係長が説明したとおり、介護認定を受けていましたので、介護施設への対応の費用という形だけの決算となっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局、じゃ、その33万5,000円というのは基本的に当初は2人分の予定で予算を組んであったということだね。安くなったのは介護のその受けていたんで、当然安く、これが費用がおさまったという形でよろしいですか。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 予算はあくまでも、こういったものは先ほども言いましたとおり、ないほうがいいわけでございます。そうはいつでも、ある程度の見込みの中で予算を盛らせていただきました。実際説明したとおり、お一人の1日の措置で済んだということで、この金額で済んでおります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません。10ページの高齢者社会活動推進事業、さっき谷口委員

がちよっと老人クラブの活動補助金ということで、この内容、54クラブに450万という形で出している。内容等細かくちよっと教えていただきたい、どんなふうな形で、これは補助しているのか。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 補助金につきましては、老人クラブの活動促進事業費という形の中で、連合会への補助金、それから、事業としまして健康づくりとか介護予防事業分の補助金出しています。それから、加入者数に対しての基準単価を掛けたものの補助金です。あと、具体的な単位クラブにつきましては、単位クラブの補助事業という形の中で、単位クラブ数に毎月、12カ月分を掛けた金額、それから、地域の環境美化活動という形の中で各単位クラブに3万円ずつ出しているような状況の合計額になります。やはりこんな施設を財源的に自由に使っていただければいいという考えもあるかもしれませんが、やはり県の補助金等もいただいておりますので、こういった事業をした上での補助活動というものをしていただくための補助金でございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） うちの自治会なんかも老人クラブ、花壇の美化活動なんかやって、そういうところへ3万円という形の中で、そういった事業についても出しているということですかね、基本的に。それは申請をして、初めてもらえるというような形なの。

○委員長（藤原正夫君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） お答えします。

連合会として、まとめた補助ということで出させていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、地区で自治会で老人クラブがいろいろな草取り、ああいり市道の街路樹の草取りなんかしているんだけど、そういったものの補助金とか何かは申請すれば出るとか、そういうことはないんですか。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） そういった事例が、要は環境美化活動に当たりますので、その実績報告をいただいた中での1単位クラブ3万円という補助金を連合会を通じて地区のほうに補助しているというような状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、しつこくて。ちょっとうちの老人クラブなんかは、総合公園に上っていくところの市道、あそこの梅のところの花壇なんか草取りしているんだけど、結構交通量が多くてね、何かあったら困るなということで保険なんかも結構気にしているんだよね。何かあったら、事故があったときは、そういうときは困るんだけど、そういう保険とか何かそういったもののあれは、何か対応あるのかなということを聞いたことがあるんだけど、そういった対応とはこの予算等は使えないということですか。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 申しわけございませんが、保険については補助対象外とさせていただきます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっとお聞きしたいんですけども、今の9ページのところのその在宅福祉事業で、高齢者の福祉タクシーとかバス利用の料金というのか、ありますよね、今ね、ここに。30年度において、今、問題になっている高齢者の免許証返納に対して、こういう助成事業みたいなやつは30年度にはあったんですか。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 免許返納に対しての助成制度はございません。これにつきましては、対象に対する要件という形の中で、世帯全員の住民税が非課税の方、世帯全員の住民税が非課税、また、世帯のどなたも自動車等を有せず、みずから自動車等を運転しない人という形の中の要件がございますので、返納される方がその要件に当てはまれば、別にこの対象となりますが、それ以外の場合は対象外とさせていただきます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今後も今、問題になってきていますよね。その高齢者の返納した場合には、何か助成してやって、そういうものを促すんだというような考え方があるじゃないですか。そういうような場合というのは、例えば予算はこういうようなところに処理、もし、そういう本当になれば、こういうところで処理するような感じになるということですか。

○委員長（藤原正夫君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） この高齢者の福祉タクシー・バスの利用の助成事業の目的と

しまして、高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援するというのが目的でございますので、また、要は簡単に言いますと事故防止という形の中のものについては、例えば高齢者だから長寿になるのか、それとも交通対策という形の中の防災になるのか、その辺についてはちょっとこの場では回答は控えさせていただきます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで所管以外の委員の質疑を終了します。

これで第3款民生費、第1項社会福祉費のうち、長寿推進課所管の事業について終了をいたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時24分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いをいたします。

次に、子育て支援課より3款民生費、2項児童福祉費のうち、1目児童福祉総務費から3目母子福祉費について説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまです。

子育て支援課が担当いたしました平成30年度決算の説明をさせていただきます。

平成30年度決算書は74ページから81ページになります。

初めに、74、75ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費につきましては、予算現額55億3,044万6,000円、支出済額53億8,521万387円で、執行率97.4%、翌年度への繰越額3,934万4,000円、不用額1億589万1,613円であります。

なお、繰越明許費につきましては、双葉西保育園建てかえ事業に伴います園舎実施設計及び外構工事設計委託費等になります。

予備費667万2,000円につきましては、ことし4月にオープンをいたしました、げんきっこ双葉保育園の防音壁工事に関しまして、当初は予定されておりましたが、隣接する住宅への配慮を考え、追加申請をしたところ、交付決定がおりたため、急遽予備費充用をさせていただいたものであります。また、竜王西児童館、敷島南児童館のエアコンの緊急修繕費に充てたものと公用車修繕に充てたものになります。

それでは、決算参考資料ナンバー6に基づき説明をさせていただきます。

資料1ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。

01児童福祉関係職員費、支出済額1億459万1,452円は、子育て健康部長及び子育て支援課の正規職員15名分の人件費でございます。

次の02児童福祉関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額1,294万2,994円は、嘱託職員の家庭相談員3名と一般職非常勤等職員3名の人件費でございます。財源内訳、国県支出金453万6,000円ですが、こちらは地域子ども・子育て支援事業、国及び県の交付金を充てております。

次の10児童福祉諸費、支出済額9,424万3,065円は、保育園の個別運営費を除きます保育士の研修費、一般事務費、また、吉沢立正保育園に交付いたしました通園バス補助金、学校安全会掛金は公立・私立の園児の保険料、タクシー借り上げ料は公立敷島保育園に清川地区の園児が通っておりまして、園児に使用しておりますタクシーへの支払い分となっております。次の双葉西保育園移転建てかえに伴います昨年度購入いたしました用地の購入費、また、物件移転補償費、不動産鑑定委託料になります。次の繰越分3,934万4,000円は双葉西保育園移転建てかえに伴いまして、ことし1月になって園舎実施設計委託、用地測量設計委託等を入札発注いたしました。が、年度内での完了が困難と見まして、一部支払いをし、残金を翌年度に繰り越したものであります。財源内訳になりますが、市債は双葉西保育園建てかえ事業の財源として合併特例債を充てており、その他4万9,600円は保育料における督促手数料になります。

次に、11子ども医療費助成事業、支出済額3億715万3,149円は、平成29年9月より医療費助成の年齢拡大が図られまして、高校3年生まで入院分のみ対象となりました。また、従前どおり中学校3年生までの子ども医療費につきましては、通院、入院ともに助成するもので、認定者は1万2,123人、15万9,252件に2億9,738万1,885円を支払っております。財源内訳の国県支出金6,671万6,735円は、県の医療費助成事業補助金、補助率2分の1の6,443

万125円と、同じく県の医療費支給事務費補助金、補助率2分の1の228万6,610円の合計でございませう。その他の4,072万5,398円につきましては、サテライト双葉の地域振興基金繰入金4,013万6,000円等であります。

資料2ページをお願いいたします。

12次世代育成支援対策事業、支出済額364万442円は、これは延べ3,146回の利用がありましたファミリーサポートセンター事業や乳幼児のための教室など、保護者の情報交換の場があります、子育て広場の運営経費と乳児院に委託しております7泊以内の預かり事業であります子育て短期支援事業の経費でございませう。財源内訳の国県支出金145万5,000円は、地域子ども・子育て支援事業交付金のうち、地域子育て支援拠点事業として国・県とも補助率3分の1、合計86万5,000円と子育て援助活動支援事業としまして国・県とも補助率3分の1、こちらも合計46万9,000円、また、子育て短期支援事業としまして補助率3分の1、国・県の合計12万1,000円であります。

次の13家庭児童相談室設置事業になります。支出済額8万5,967円は、相談室の事務用品等と法令外負担金でございませう。

18子育て支援総合施策事業、支出済額176万6,700円は、国の子ども・子育て支援法に基づきます甲斐市子ども・子育て支援事業計画を検証するための子ども・子育て会議委員9名分の報酬と龍王源水、また、30年度は令和2年度から令和6年度までの5カ年の第2期事業計画の策定に係る基礎調査を行った委託料172万2,600円でございませう。

次の19養育医療費助成事業になります。支出済額377万3,123円は、入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関におきまして出生から退院もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を対象としまして助成するもので、対象者13人でありました。また、国庫支出返納金であります、平成29年度実績額確定に伴うものであります。財源内訳の国県支出金245万1,169円は、国負担金、補助率2分の1の159万6,000円と県負担金、補助率4分の1の85万5,169円でございませう。また、その他11万739円につきましては、国保連からの返還分でございませう。

次に、資料3ページをお願いいたします。

21民間保育所整備事業、支出済額3億1,456万4,000円は、国の保育所等整備交付金等を活用しまして、ことし4月にオープンをいたしました民設民営の保育所1園と小規模保育施設2園の建設改修に対し補助をしたものであります。まず、保育所等整備事業補助金2園につきましては、老朽化に伴います旧松島保育園のかわりとして、旧敷島幼稚園跡地に建

設をいたしました松島さくら保育園の補助金 2 億386万3,000円を事業主体の社会福祉法人さくら会に支払ったものであります。また、同じく小規模保育施設げんきっこ双葉保育園への補助金 1 億952万8,000円を、事業主体の株式会社グローバルエナジーに支払ったものであります。次の保育対策総合支援事業費補助金 1 園は、同じく 4 月にオープンをいたしました小規模保育施設ひよこ保育園への補助金としまして117万3,000円を事業主体の株式会社コバズキッズに支払ったものです。財源の内訳になりますが、国県支出金は国の保育所等整備交付金、補助基準額は 2 分の 1 として 2 億2,166万9,000円、県の安心こども基金78万3,000円、また、市債としまして合併特例債6,450万円を充てております。

次の22子育て健康部公用車維持管理事業、支出済額182万7,565円は軽自動車 3 台、普通自動車 2 台、合計 5 台の公用車の車検等、維持管理経費でございます。

次に、2 目児童措置費であります。

01児童手当、支出済額13億25万5,000円は、中学生までの6,208世帯、9,907人へ支給したものでございます。国庫支出返納金86万5,000円ですが、平成29年度実績額確定に伴うものです。財源内訳の国県支出金11億643万8,330円は、国の負担金としまして 9 億1,242万2,665円と県の負担金 1 億9,401万5,665円であります。その他収入 2 万円は児童手当 1 人分の返還金であります。

次の02児童手当支給事務費、支出済額97万6,804円、これは現況届の案内通知等の郵送料など事務経費であります。

次に、資料 4 ページをお願いいたします。

3 目母子福祉費であります。

01ひとり親福祉事業、支出済額5,446万2,064円、この事業はひとり親家庭に対しまして各種支援を行うものであります。ひとり親医療費560世帯、4,771万6,333円、母子家庭等対策総合支援事業は 5 人、507万616円を支給いたしました。財源内訳の国県支出金2,964万9,119円は、国の母子家庭等対策総合支援事業補助金514万6,000円、補助率 4 分の 3 と、ひとり親家庭医療費助成、県の負担金2,372万1,064円、また、事務費補助金78万2,055円、こちらは補助率 2 分の 1 であります。その他17万2,857円は、ひとり親家庭医療費返還金13人分であります。

次の02児童扶養手当支給事務費、支出済額20万9,737円、これは児童扶養手当支給に係る事務経費であります。

次の03児童扶養手当、支出済額 3 億2,360万4,480円につきましては、離婚、死亡等でひ

とり親家庭となり、18歳までの子供がいる世帯に支給される手当で、平成30年度の対象は639世帯でありました。財源内訳の国県支出金1億763万8,126円は国負担金でありまして、事業対象経費の3分の1であります。また、その他の33万1,414円は児童扶養手当返還金7人分であります。

04助産、母子生活支援事業、支出済額73万9,950円は、平成29年度の実績に基づきます国・県への返還金になります。財源内訳の国県支出金60万円は、国の児童入所施設措置費等負担金、補助率2分の1、40万円と県の負担金、補助率4分の1、20万円であります。

以上、児童福祉総務費から母子福祉費となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。1ページの10のところですね。双葉西保育園の移転建てかえとか建設を合併特例債で賄っていることなんですけれども、合併特例債ですと、どれぐらい返ってくるんですかね、一般財源に。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 申しわけございません。ちょっと間違えたら申しわけないんですけれども、95%。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） この間、竜王南保育園が民営化されて、松島保育園を民営化されたかと思うんですけれども、その際の理由として、私立の場合は建設費の2分の1を国が持って、4分の1を県が持って、市の負担は4分の1で済むと、そういうふうに理解していて、公立の場合は全部市の負担というふうに思っていたんですけれども、合併特例債を使うのであれば、そんなに変わらないんじゃないかと思うんですが。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 申しわけございません。国の保育所等整備交付金、私立保育園に補助をするものですが、国が2分の1で市が4分の1、事業主が4分の1という形になりますので、事業主負担も出ております。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） わかりました。

要望ですけれども、私とすれば公立保育園ですね、公的な保育の補助というのをぜひ続けてほしいと思っておりますので、それで質問させていただきました。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかに所管の委員さん、ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページのひとり親福祉事業の母子家庭等対策支援事業、5人、中身をもう一回お願いします。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） ひとり親事業に、もう一度申し上げます。

こちらのほうは、ひとり親の医療費に助成がありまして、こちらは560世帯、4,771万6,333円、また、その下になります母子家庭等対策総合支援事業、こちら5人対象になっておりますが、こちらに507万616円を支給するんですが、母子家庭等の対策総合支援事業につきまして、5人につきましては、こちらは看護師の学校に行く間の生活費の補助ですとか、あとはマッサージ、整体師ですね、そちらの学校に行っている方もおりますが、そちらの方たちの生活費としての補助をしているものでございます。所得に応じて補助の金額が変わってきますが、課税世帯につきましては7万500円、また、非課税世帯につきましては一月、10万円の補助をしております。技能の、そちらのほうで看護師とかの学校に行っている者、また、ことしは修了している方がいないので、以上の5人が該当となっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 3ページの民間保育所の整備事業のことについてちょっとお聞きしたいんですが、先ほどの説明だと、このナンバー21の甲斐市保育所等整備事業補助金の2園というのが、松島さくら園とグローバル何とかという小規模のあれですよ。1億ぐらい、大ざっぱに言って、1億と2億ぐらいという話だったんですよ。保育所対策総合支援事業補助金のひよこ園のひよこでしたっけ、あそこもグローバルと同じ形なんですよ、小規模

の、どういう、一方では100万ちょっと、一方では1億と、これはどういう違いがあるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） さきの松島さくら保育園と、あと、げんきっこ双葉保育園につきましては、新しく建設のほうをしております。ひよこ保育園につきましては、こちらもともとあった建物を賃貸という形で保育所にかえる形で修繕というか改修をしておりますので、そこでちょっと費用の差が出てきております。それに対する補助でございます。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それはわかるんだけど、であれば、そういうような指導というのは、だって、同じ規模じゃないですか、19人以下でしょう、両方も。一方は100何万ぐらいでできる、一方は1億幾らもかかるという、そういう時点でその計画の時点のときにそういうものは余りかからないような指導ということはできないんですか、そういうのは。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 事業主の意向というのもあると思うんですが、一方側のげんきっこ双葉保育園については、もう新しく土地を探しまして、新しく建物を建てたいということで、小規模保育園のその補助の限度額があるんですけれども、その満額までを一応申請をしまして、それで補助のほうをさせていただいております。一方、ひよこ保育園につきましては、新しく土地は求めなくて今たまたま賃貸で貸してもらえる、いい場所があるからということの申請でしたので、あくまでも、その事業主の方の意向に沿った補助のほうをさせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ただね、その事業主の意向に沿ったというんだけど、結局お金は市で出しているわけでしょう、市でも国でも、その補助金なり、そういう時点で、一方では、だったら、誰が考えたって、お金がかからなくて同じ規模の小規模の保育所ができるんだったら、100万ぐらいのところの幾つもやったほうが、その需要に対してだっていいわけじゃないですか。それで、今後だって、こういうことというのはあり得るわけでしょう、今から。その辺を聞いているんです。だから、その辺は市としてはそういうものは皆さんは考えなかったのか。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 新しく建てるとなりますと、やはり1億5,000万ぐらいの

経費がかかってくるんですけれども、4分の1は事業主が負担をしなくてはならないというところから、ひよこ保育園はやはりお金の工面の関係からもありまして、できれば賃貸のところ、とりあえずは19人規模の保育園をしたいという意向がございましたので、それで安心こども基金のほうを勧めさせていただきまして、それで補助のほうをさせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） まああんまり言ってもあれなんだろうけれども、今後こういうことがやる、計画、事業をする場合に、やはりお金がかからないような方向をやはり考えていかなきゃうまくないんじゃないんですか、と思いますけれども、まあ、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。

ほかにございますか。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 委員長、申しわけございません。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 先ほどの合併特例債の関係ですけれども、申しわけございません。充当率は95%で、交付税のバックとしまして70%が返ってくるという形になっております。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員、よろしいですね。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの真ん中、家庭児童相談室ですが、相談の人数や件数がわかれば教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 30年度の実績になりますが、相談件数、継続は3,207件、このうち新規が30年度、168件ございまして、虐待が61件ありました。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ちょっと説明を聞いたかもしれない、忘れちゃったかもしれないけれ

ども、1 ページの中に30年度の当初予算の中に竜王南保育園に廃棄物処分、ポリ塩化ビニール処分280何万という予算があったんだけど、これはどこかで説明したっけ、どこか、委員会で説明した。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 30年度の当初予算で計上させていただいておりましたが、30年3月の補正のときに、今年度ではちょっとできないということで補正減のほうをさせていただいております。そこで説明のほうをさせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） じゃ、要らなくなったということ、今年度の予算に入れるということ。

○委員長（藤原正夫君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） PCBの関係だと思いますが、PCBの処理の関係に、まず登録をする必要があります。登録ですね、廃棄物処理をするということの登録が必要となります。その登録に非常にちょっと時間がかかるということで、昨年度ちょっと登録が間に合わずに、3月補正で補正減のほうをさせていただきました。今年度につきましては、今、登録のほうはさせていただいていますので、また、向こうのほうからお知らせ等ありましたら、説明会のほうに出席するということが処理に義務づけられていますので、その説明会の日時を今、待っている状況であります。

○委員長（藤原正夫君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 処理しなきゃいけないからしようと予算組んで、いろいろな事情でできなくなったって、それで来年度の当初予算ではないと、そうすると、今年度補正を組むと、いい時期が来たらそれをやりたい、だけれども、本来的には急ぐ話じゃないのかということを知りたいんだけど、これをあれだから、これだからって、ずるずるやっていると、うまくないよということを聞いているんだけど。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） おっしゃるとおりなんですけれども、高圧のものになりますので、今まで低圧のもので考えておりましたが、高圧のものになりますと申請をして、その年に幾つかやはり説明会を聞かなくてはならなくて、その説明会を聞くのが関東地区とか、あと東京とか山梨でやる場合もあるんですけれども、その説明会を聞いてから登録をするような状況で、ちょっとその辺をすみません、勉強不足でわからなかったという部分もあるんですが、それで、ことしになりまして、今年度になりまして、すぐ申請のほうはしております。

すので、計画的にそこら辺はさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 1ページの双葉西保育園の移転建てかえに伴う用地購入費のことと、その下の物件の移転補償の件についてちょっとお聞きしたいんですけども、この用地購入対象者というのは何人いたんですか。

○委員長（藤原正夫君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 用地購入の対象者は5人です。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それとあと、移転補償費、これも対象物件というか、これも何人ぐらいいたんですか、これ。

○委員長（藤原正夫君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） こらちにつきましては3人になります。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それと、不動産鑑定委託料というのが、その下にありますよね、600万ぐらい。これはどこの、何の鑑定をしたんですか、これ。

○委員長（藤原正夫君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） こちらにつきましては、用地購入をする際の適正価格を算出させていただくために委託をしたものであります。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに、先ほど言った5人が対象の用地購入費と、その不動産鑑定、不動産だから、物件は違うのか、移転補償は違うんだね。

○委員長（藤原正夫君） うん、そうだね、鑑定だからね。

○委員（有泉庸一郎君） お願いします。

○委員長（藤原正夫君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 申しわけありません。こちら不動産鑑定委託料等ということで667万4,771円、この中には不動産鑑定とあわせて、物件補償調査業務のほうも、こちらの金額の中に含まれているものであります。

○委員（有泉庸一郎君） とりあえず、わかった。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

引き続き、3款民生費、2項児童福祉費のうち、4目保育所費から5目児童館費及び13款諸支出金、1項基金費の子育て支援課所管の事業について説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 続きまして、5ページをお願いいたします。

4目保育所費について説明をいたします。

01保育園関係職員費、支出済額3億5,007万2,449円、これは公立6園の正規保育士53人分の人件費であります。財源内訳の国県支出金627万円は、やまなし子育て応援事業補助金を充当しております。その他の保育料現年分1億5,661万1,950円と保育料過年度分250万8,100円を充当しております。

次の02保育園関係嘱託・非常勤職員等費になります。支出済額2億268万4,884円で、非常勤職員78名分の人件費であります。内訳は保育士59名、調理員19名でございます。

10市内保育所事業になります。支出済額7億4,485万410円、これは市内の私立9保育園の運営費負担金であります。財源といたしまして国県支出金4億608万3,225円は、国の教育・保育給付負担金のうち、私立保育園入所児童分の2億7,303万8,340円と県の教育・保育給付負担金のうち、私立保育園入所児童分の1億2,655万1,885円と、また、やまなし子育て応援事業補助金のうち、私立保育園入所児童分の649万3,000円であります。また、その他につきましては保育料現年分のうち、私立保育園入所児童分1億2,756万100円であります。

次の11広域保育事業、支出済額1億8,540万9,610円は、甲斐市の子供が市外の公立及び私立の保育園に通園していますので、その運営費負担金であります。財源内訳、国県支出金1億52万円は、国の教育・保育給付負担金のうち、市外保育園入所児童分の6,796万5,000円と県の教育・保育給付負担金の市外保育園入所児童分の3,150万1,000円と、やまなし子育て応援事業補助金のうち、市外保育園入所児童分の105万4,000円あります。また、その他につきましては保育料現年分のうちの広域保育を利用している入所児童分2,360万5,880円あります。

次に、12特別保育事業、支出済額4,581万5,234円は、市内外の私立保育園等で実施して

おります各種保育事業に対します支援事業であります。子育て支援センターは私立光保育園への委託料793万9,834円、一時預かり事業は1,775人、222万1,000円、また、延長保育事業は1万4,800人、548万5,000円、病児・病後児保育事業は481人、885万9,000円、衛生・安全対策事業、2人で1万4,000円、特別保育（1歳児保育）事業1,387人で1,137万3,400円、障害児保育事業17人で814万円、また、病児保育事業広域負担金としまして346人、178万3,000円であります。財源内訳、国県支出金2,330万2,700円は、国及び県の地域子ども・子育て支援事業交付金等でございます。その他の16万8,000円につきましては、他市の児童がクローバー保育園内の病児保育施設よつばを使用したことによる他市からの負担金になります。

次の6ページをお願いいたします。

13認定こども園等事業、支出済額8億4,291万6,680円は、子ども・子育て新制度に伴う給付事業で、市内外の認定こども園及び施設型給付に移行しました幼稚園、地域型保育園の運営費であります。財源内訳の国県支出金5億302万9,424円は、国の教育・保育給付負担金のうち、認定こども園等入所児童分の3億898万7,000円と県の同様の事業費負担金1億4,321万3,000円、また、教育・保育給付費地方単独費用補助金としまして4,627万9,424円、やまなし子育て応援事業補助金のうち、認定こども園分としまして455万円の合計となっております。

20から27の保育園費になります。支出済額2億5,455万7,579円、事業内容は竜王北保育園から双葉西保育園までの公立7園の管理運営費であります。各保育園とも、ほぼ同様の執行内容で、代替パート職員の人件費、施設の維持管理費、保育事業費、給食事業費、竜王西保育園の指定管理委託料であります。また、昨年、今年度におけます保育園の新入園児の募集を行ったところ、1歳児クラスの募集が定員より大幅な増大となったため、待機児童対策から公立保育園の遊戯室等を改修して教室に活用いたしましたが、そのためのロッカー等の備品、食器一式の費用、手洗い場の設置工事等の費用が例年にはない臨時経費として加算されております。財源内訳の国県支出金581万2,000円は、国負担分としまして子育て支援拠点事業分237万9,000円、同様に県分もあります。また、第2子以降保育料無料化事業負担金105万4,000円を充てております。その他3,912万2,925円は、竜王西保育園分保育料2,566万5,700円と保育受託事業収入、延べ234人分、950万7,740円、ほか一時保育事業70人分の15万5,800円及び延長保育の利用料としまして延べ5,157人、296万1,000円、また、保育園の太陽光発電売電収入、竜王北保育園を除きます83万2,685円等を充てております。

次に、ここで指定管理者の実績につきまして説明をさせていただきます。

お手元の別の決算参考資料になりますが、指定管理者導入施設の実績についての資料でございます。こちらの10ページをお願いいたします。10ページ、11ページになります。

甲斐市立竜王西保育園であります。

所在地は甲斐市竜王1671番地、指定管理者につきましては社会福祉法人さくら会であります。募集の形態は公募であります。指定期間につきましては平成27年4月1日から令和2年3月31日の5年間であります。建設は平成26年12月であります。施設の概要であります。建築面積601.25平米、延べ床面積は989.96平米、鉄骨づくり2階建てでございます。

利用状況であります。入所児童数の年度の延べ人数となります。平成27年度からの年度ごとの利用人数になります。平成30年度の運営は1,735人、月平均145人でありました。平成29年度と30年度を対比しますと、年間延べ4人ふえております。

事業内容であります。通常保育のほかには一時預かり事業、延長保育事業、また、子育て拠点事業「こあら」を運営しております。平成30年度の指定管理料は1億3,511万2,310円でございます。国の公定価格に基づく給付費の計算により、毎月の指定管理料を協定書で定めております。

次の11ページをお願いいたします。

収支決算状況でございます。

まず、収入の部であります。収入科目は指定管理料、補助金収入として、特別保育事業、その他収入としまして特別保育事業利用者からの利用料等でございます。

次に、支出の部であります。主な支出では園長を含む保育士等30名と、あと栄養士、調理員3名の人件費、需用費は給食の賄い材料費や消耗品等でございます。修繕費としまして駐車場区画線の修繕、また、木製敷居の修繕、備品購入としましては厨房で使用しますガス回転釜、また、電子オルガン、鉄琴などの楽器等類の購入がありました。また、平成29年度から公認会計士を雇用し、適正な会計処理に努めるなどの改善が見られました。

収入済額は1億5,443万5,074円、支出済額は1億4,024万5,594円、差引残高は1,418万9,480円でありました。

続きまして、ナンバー6の決算参考資料に戻っていただきまして、7ページをお願いいたします。

5目児童館費であります。

01児童館関係職員費、支出済額6,054万5,580円は、市内11児童館の館長ほか7人の正職

員の人件費であります。

02の児童館関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額が9,998万6,741円は、児童館の非常勤職員50人分の人件費であります。財源内訳の国県支出金4,222万1,146円は、地域子ども・子育て支援事業の放課後児童健全育成事業、国及び県の補助金であります。国・県とも補助率は3分の1であります。

次の10児童館総務管理費、支出済額が194万7,619円は、全11児童館共通の経費で、職員の旅費、事務経費、また、母親クラブの補助金などであります。

次の11放課後児童健全育成事業、支出済額4,332万854円は、各児童館で実施しております小学校1年から6年生までの放課後の学童保育事業の運営に係る経費であります。課で任用をいたします放課後児童支援員29人分の報酬、また、講師謝礼、事務用品、教材費等であります。財源内訳の国県支出金1,836万7,854円は、国及び県の地域子ども・子育て支援事業交付金を充てております。その他は放課後教室負担金2,495万3,000円を充てております。

次に、8ページをお願いいたします。

20から30児童館費、支出済額2,821万6,255円は、玉幡児童館費から双葉東児童館費まで全11児童館の維持管理費でございまして、内容は各児童館とも事務消耗品、また、光熱水費、施設警備委託料等の経費であります。

次の13諸支出金、1基金費、15竜王北保育園太陽光発電設備基金費になります。支出済額は3万4,423円、竜王北保育園は県の補助事業を活用して太陽光発電設備を設置しており、売電により得た収入はこの設備にしか使用することができないこととされていることから、これを基金に積み立てて、今後設備の修理、改修等に充てるものであります。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。7ページの児童館費のところ、ちょっと伺いたいんですけれども、児童館に入れる基準ですね、両親というか保護者の方が働いていると、共働き

であるとか、そういうのは聞いたんですけれども、あと同居の祖父母とかがいると入れないとかいうふうなことを聞いたんですけれども、それはどうなんでしょう。

○委員長（藤原正夫君） 中込係長。

○児童係長（中込 聡君） 放課後児童クラブの入所の基準ということでよろしいでしょうか。

○委員（谷口和男君） はい。

○児童係長（中込 聡君） 本来この事業の目的というものが、小学生が学校が終わりまして家庭に戻ったときに保育を行う保護者がいないお子さんに対して、家庭にかわる居場所の確保ということで行っている事業でありますので、実際両親が働いている場合、あと祖父母に関しましても、同居されている場合につきましては就労等、また、家庭で保育ができない状況を確認させていただいた上で許可を、利用を認めているところであります。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ということは、担当の方がそのうちに伺って、ずっといる、いつもいないとは限らないですけれども、時々いなくなるとか、そういうような場合に、そのときだけ行くとか、そういうのはできないんですか。

○委員長（藤原正夫君） 中込係長。

○児童係長（中込 聡君） あくまで申請書に基づいて判断させていただいておりますが、祖父母に関して、やはりお勤めを今されている方につきましては、やはり就労証明書とか、また、実際一緒に住んでいるんですけれども、介護が必要ですか、あと、そういった事情がありましたら、それはそういう申し立てをしていただいて判断をさせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと状況をお伺いしたいんですが、今の児童館で高学年の子を預かっていると思うんですが、割合というのはやはりふえていますでしょうか、それともそうでもないですか。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 毎年利用者のほうはふえている状況でございます。高学年につきましては、低学年ほどの伸びはありませんが、それでも利用者のほうは継続しております。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、7時までというか、遅くまで見てもらうという割合はどうでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） すみません。数字的なものは持ちあわせてないんですけれども、児童館の館長とかのお話によりますと、7時までというのはないんですが、ある程度6時半過ぎでも、やはりいるということで、中にはやはりちょっと7時を遅くなるという連絡があれば、それまでも待っているということもあわせて聞いております。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今回の放課後児童、11番、これ予算と決算にうんと変動があるんだけど、この細かい内容をちょっと、途中で補正して予算現額ふやしている。最後に、国庫の返納金が600何万も出ているという、そのところをちょっと詳しく教えて。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） まず、返納金につきましては、これは国のほうの申請が実績を待たずに1回申請をしなくてはならない状況でございまして、それで見込みでの申請によりまして交付金のほうが29年度来ておりましたので、それに対して実績を出したところ、多い分としてこの分を翌年度返納するという形になっております。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） じゃ、一つ一つ聞かなきゃまずいということだけれども、国県支出金の見込みが3,200万、それで、結局決算額は1,800万ね、それと、その他財源が1,300万だったのが2,500万ぐらい入ったと、総額は予算現額は4,500万で決算数字は4,300万、だけれども、途中で補正していて600万ぐらいふやしていたと、そのところ詳しく教えてと言った。

○委員長（藤原正夫君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時22分

○委員長（藤原正夫君） じゃ、会議を再開します。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私、言っているのは予算見込みと決算と違うのは違っていい。だけれども、何が原因で、どういう見込みで、どういうふうになされたか、それがいつの時点で、どういうふう到我々に報告があったのか、そういうことを聞いているんだから、そのところをはっきりつかまえて、後日でいいから教えてください。来年度の予算に、それがどういうふうに反応していくのかも、みんな関係してくることだと思うので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これは6ページかな、保育園費2億5,400万ぐらいかかって決算しているんだけど、こういうものが市立保育園運営費7園のが全部で2億5,400万ということですね。で、その中に人件費とか維持管理費とか保育事業費、給食事業費って、指定管理料もちろんあるんだろうけれども、ここに、この数字というものをやはり決算だから、資料として指定管理のほうではきちっとこの数字がみんな出てきているじゃないですか、参考資料として。やはり課長たちも大変だろうとは思いますが、やはりこういうものはみんなにわかるようにやはり資料としてそろえて、今後の問題としてそろえてもらいたいと思います。その保育園費の、それで、その前のページの5ページの市内保育所の要するに私立保育所の運営費も9園で7億4,000万って、ぼんと出ていたんだけど、こういうものだった、どこどこがこのぐらいのやつは、やはり資料としてはそろえていたほうが説明も楽だと思うんですね、皆さんも、ぜひ、そしてこっちもわかりやすいじゃないですか、こういう資料があるとね、ぜひいろいろそういう大きな金額のところは、やはりそういうふうには決算だからしないとうまくないような気がしますけれども、どんなものでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 来年度の決算の資料からは、大きい金額につきましては、もう少し内訳のほうを入れまして、わかりやすい参考資料にさせていただきたいと思います。よろしく願います。

○委員長（藤原正夫君） じゃ、来年度から少し事業内容を細かくということで、よろしいですね。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、なければ、これで所管以外の委員の質疑を終了します。

これで3款民生費、2項児童福祉費及び13款諸支出金、1項基金費の子育て支援課所管の事業について終了をします。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 4時25分

再開 午後 4時33分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

なお、説明答弁は簡潔にお願いをいたします。

次に、健康増進課より4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。

健康増進課です。よろしくお願ひいたします。

早速説明に入らせていただきます。

決算書につきましては82ページから85ページの4款衛生費、1項保健衛生費となります。決算参考資料ナンバー6に沿って説明をさせていただきます。

資料9ページをお願いいたします。

それでは、1目保健衛生総務費から事業別に説明をさせていただきます。

ナンバー01保健衛生関係職員費、支出済額1億2,253万295円、内容につきましては健康増進課職員18人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

次のナンバー02保健衛生関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額259万9,655円、内容につきましては非常勤職員看護師1人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

次のナンバー20一般管理費、支出済額413万3,363円、事業内容につきましては、まず市医5人分の報酬として100万円の支出を初めとし、次の携帯型救急医療セット更新等は各医療救護所に設置してある救急医療セットの薬品等の更新に要した経費等となります。次の集団健診会場駐車場整理業務委託料は、各保健センターで乳幼児健診や総合健診等、集団健診

を実施する際に警備会社に駐車場整備業務を委託している経費でございます。次の法令外負担金の内訳は、山梨県健康管理事業団、山梨県医師会、山梨県歯科医師会の3団体への負担金となります。財源は全て一般財源でございます。

次のナンバー22休日夜間急患体制事業、支出済額5,486万2,583円、事業内容につきましては、まず在宅当番医制運営事業委託料は、休日及び夜間に開業医が在宅において当番で初期救急に当たる在宅当番制を運営するために、医師会の事務局が各医師や消防署等へ連絡調整等を行う運営費でございます。中巨摩医師会と北巨摩医師会に支出をしております。次の休日夜間急患診療体制（在宅型）整備委託料は、休日及び夜間に開業医が在宅で初期救急に当たるための医師や看護師等のスタッフの人件費等の運営費でございます。甲府市、中巨摩、北巨摩の3カ所の医師会に支出をしております。

なお、中巨摩医師会への支出が多い理由ですが、県からの補助金が含まれているためでございます。県の補助金は各医師会の管轄市町の代表を経由して医師会に支払う仕組み上、中巨摩医師会の代表となっている本市に県の補助金が交付されております。

10ページをお願いいたします。

次の休日夜間急患診療体制（輪番型）整備負担金は、休日夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の二次救急医療を確保するための輪番制病院運営事業に係る各市町村の負担金で、二次救急を担当する甲府・中巨摩地区10病院、峡北地区4病院への負担金でございます。次の山梨県救急医療情報センター負担金は、医療施設と救急車受け入れなどの情報提供システムの維持管理に要する経費の負担金でございます。次の小児救急医療事業負担金は、小児の初期救急及び二次救急医療事業の実施に係る各市町村の負担金でございます。国中と富士・東部の2カ所の小児救急医療センターで対応をしておりますので、2カ所分の支出となります。次の甲府市医師会救急医療センター運営費補助金につきましては、平日、休日の夜間に初期救急に当たるための甲府市医師会救急医療センターの運営事業に係る各市町の補助金でございます。

9ページに戻っていただきまして、休日夜間急患体制事業の財源内訳は、国県支出金として1,866万8,000円となります。これは、先ほど説明をさせていただきました休日夜間急患診療体制整備補助金として、県から中巨摩医師会へ交付される補助金となります。残りは一般財源でございます。

10ページをお願いいたします。

次は、ナンバー23敷島保健福祉センター事業、支出済額1,946万7,232円、事業内容につ

きましては敷島保健福祉センターの管理経費として燃料費、光熱水費、修繕費等の需用費及びセンターの管理委託として施設清掃、警備、維持管理業務等の経費でございます。財源はその他財源335万4,179円になります。内訳は歩行浴プール、軽運動室使用料及び社会福祉協議会使用料が主となります。残りは一般財源でございます。

次は、ナンバー30竜王保健福祉センター事業、支出済額1,739万3,524円、事業内容につきましては敷島保健福祉センター同様、竜王保健福祉センターの管理経費及び管理委託経費でございます。財源はその他財源383万1,055円になります。内訳は社会福祉協議会のデイサービスセンターと介護認定審査会の使用料が主なものとなります。残りは一般財源でございます。

次は、ナンバー31双葉保健福祉センター事業、支出済額291万7,963円、事業内容につきましては敷島、竜王保健福祉センター同様、双葉保健福祉センターの管理経費及び管理委託経費でございます。財源はその他財源9万3,339円で、内訳は一般貸し出しの使用料が主となります。残りは一般財源でございます。

以上、保健衛生総務費の支出済額の合計は2億2,390万4,615円でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

2目予防費になります。

ナンバー01予防接種事業として、支出済額2億806万2,430円、事業内容は、まず定期予防接種事業は乳幼児の個別接種としてBCG、ポリオ等、13の疾病を予防する9種類の予防接種と高齢者予防接種として肺炎球菌及びインフルエンザ予防接種になります。全て個別接種として、市内の指定医療機関を初めとした県下の医療機関に委託をして実施をしております。

なお、子宮頸がんの予防接種につきましては、定期接種ではありますが、副反応の関係で平成25年の6月から現在に至るまで積極的な接種勧奨は差し控えとなっております。昨年度の実績は16件ございました。

次の予防接種事故救済給付事業は、平成16年に予防接種法に基づき本市が実施した日本脳炎の予防接種で健康被害が生じ、厚生労働大臣の認定を受けた当該者に対して給付される医療費、医療費手当、障害年金等の費用でございます。

なお、この方は、5年ほど前から突然呼吸が停止するといった状態に陥り、呼吸器の装着が必要となったことから、在宅での介護が困難となり、平成27年の1月から国立甲府病院に入院となっております。

予防接種事業の財源内訳は、国県支出金475万7,043円となります。内訳は県の予防接種事故救済事業負担金で、内容は先ほど説明をいたしました予防接種によって健康被害を生じた当該者への負担金となります。残りは一般財源でございます。

以上、予防費の支出済額の合計は2億806万2,430円となります。

続きまして、3目健康推進費でございます。

ナンバー01母子保健事業費、支出済額は1億866万4,868円、事業内容につきましては、まず非常勤職員看護師1人分の人件費、次の新生児訪問事業は全ての出生児を対象として保健師等が実施している家庭訪問事業の経費になります。次の乳幼児健診事業等は、4カ月児から3歳児までの乳幼児健診等の経費でございます。

次の不妊治療費助成事業は、不妊治療を行っている夫婦に対し、その治療に要する高額となる費用の一部を助成することにより、不妊で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に実施をしております。1回の治療につき10万円を上限に、治療開始年齢が39歳以下は通算6回まで、40歳以上43歳未満は通算6回までを助成をしております。昨年度延べ152件に助成をいたしました。

なお、この治療により出産に至った率は、昨年度末の時点で24.4%でありました。

次の妊婦乳児一般健康診査委託事業は、市長会を通して医療機関に委託をして実施をしている妊婦健診、乳児健診に係る健診費、手数料等の経費になります。

次の産婦健康診査費助成事業は、産後鬱や新生児虐待予防のために産後2週間と1カ月の2回分の産婦健康診査費の費用を、1回につき5,000円を上限として助成する事業でございます。2回の健診を合わせた受診率は約87%で、そのうち10%に支援が必要と診断され、その後一人一人に沿った支援につなげております。

次の新生児聴覚検査費助成事業は、産婦健診と同時に導入した事業で、聴覚異常の早期療養を図るため、出生後間もない時期に実施する聴覚検査の費用について3,000円を上限として1回助成をするものでございます。対象の92%が検査を受け、そのうち4%が再検査となりましたが、その後、異常が認められた者はいないということを確認をしております。

次のネウボラ推進事業の主な内容は、本市が誘致して開業をした、このはな産婦人科を会場として実施をしている個別及び集団の日帰り型産後ケア事業と県の産前産後ケアセンターでの宿泊型産後ケア事業の経費になります。宿泊型産後ケア事業の内容は、育児への不安や負担感を有する産後4カ月までの母親と乳児が、笛吹市にある山梨県産前産後ケアセンターに宿泊してケアを受ける際の利用料の一部を助成する制度でございます。1泊3万3,900円

のうち、県と市で1万3,900円ずつ助成をする内容となっております。昨年度26人に対して66泊分の助成をいたしました。あわせて、この中にはネウボラ事業の体制を構築していくために設置をした甲斐市版ネウボラ事業推進協議会の委員報酬費等の経費が含まれております。

次は、愛育連合会補助金でございます。甲斐市愛育連合会では、地域住民の健康づくりの推進と、現在は子育て支援に力を入れ、各保健センターを会場にベビーマッサージ教室やミニ運動会などを開催して、甲斐市版ネウボラの一翼を担う活動をしております。このような活動を地域で実践をしている愛育連合会へ交付している補助金になります。

母子保健事業の財源として国県支出金9,645万円の内訳は、まず、地域子ども・子育て支援交付金として全ての出生時の家庭に保健師等が訪問する乳児家庭全戸訪問事業や非常勤看護師の人件費に対するの交付金と、母子保健衛生費補助金として宿泊型、日帰り型の産後ケア事業に対する補助金及び産婦健康診査助成事業に対するの補助金も含まれております。その他財源につきましては山梨県立大学の看護学生実習指導委託料となり、残りは一般財源となります。

12ページをお願いいたします。

次は、ナンバー2健康推進事業、支出済額1億7,901万2,672円、事業内容として、まず総合健康診査事業は二十以上の社会保険本人以外を対象に各保健センター等を会場として日曜日を2日含む年間46日間、集団で実施をしている総合健診事業の経費であり、各種がん検診やクーポン検診も含まれております。

次の健康づくり事業は、健康ポイント事業の経費が主なものとなります。この事業は楽しみながら健康づくりに取り組み、ポイントをためて景品と交換をするという市民の健康を推進する事業でございます。昨年度は674人が参加し、前年と比べ172人の増加が見られました。また、スマートフォンでも取り組めるようにして2年目であったことから、20代から40代の若い年齢層の参加も約100人ふえております。

次の健康教育事業は、総合健診等に基づく健診結果説明会や生活改善教室等の経費、また、昨年度初めて実施した受動喫煙防止キャンペーン2回分の経費も含まれております。

次の健康相談事業は、主に総合健診と同時に実施をしている歯科健康相談事業の経費になります。

次の訪問指導事業等は、健診結果等に基づき保健師による家庭訪問での保健指導等にかかる経費でございます。

健康推進事業の財源内訳は、まず国県支出金254万9,000円は、がん検診推進事業補助金として子宮がん、乳がんのクーポン検診への補助金と健康増進事業費補助金として総合健診を初め、健康教育、健康相談といった健康増進事業への補助金となります。その他財源の997万3,000円につきましては、40歳未満の総合健診及びがん検診の受診者の健康診査負担金及び諸収入として総合健診受診者に対する山梨県後期高齢者健康診査事業費補助金となります。残りは一般財源でございます。

次に、ナンバー03食生活改善事業、支出済額は143万7,461円、事業内容として食育推進活動事業は、推進員自身の学習会を初めとし、各地区の公民館を中心に開催している栄養学習会や夏休みに小学校の低学年の親子を対象として開催しているファミリー食育教室などの経費となります。続きまして、食生活改善推進員会補助金です。食生活改善推進員会は、食育の推進及び生活習慣病予防を重点目標として、地域住民が健康な生活を送ることができるよう活動をしています。このような活動を地域で展開している食生活改善推進員へ交付している補助金になります。現在135名の推進員が各地区で活動をしております。財源は全て一般財源でございます。

最後は、ナンバー05人間ドック事業、支出済額1億214万6,707円、内容は40歳以上の社会保険本人以外を対象とし、12医療機関に委託をして実施をしている人間ドック受診者3,991人分の経費でございます。財源はその他財源として1,128万7,000円です。こちらは諸収入として山梨県後期高齢者健康増進事業費補助金で、残りは一般財源でございます。

以上、健康推進費の支出済額の合計は3億9,126万1,708円となります。

以上で健康増進課の説明を終わらせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

ここで、あらかじめ申し上げます。

本日の会議は時間を延長して行いますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 定期接種の予防接種のことでお聞きしたいんですが、この主要成果のほうに詳しく載っているんですけども、定期接種13種ってありましたけれども、このその他の12人という、これはどういうことでしょうか。

- 委員長（藤原正夫君） 長坂課長。
- 健康増進課長（長坂千恵子君） こちらの予防接種は、これ以外にちょっと単独で、例えば予防接種はとても複雑になっていまして、3種混合とか4種混合とかある中で、その人によっては2つ抜いたものとか、そういうものを打っている人もいますので、ちょっとそこまで書き切れませんでしたので、その他というくりにさせていただいております。
- 委員長（藤原正夫君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 高齢者の肺炎球菌、これ一応1,756人ということなんですけれども、肺炎というのは結構死亡原因の大きい割合を占めるんですが、これ対象者の大体どのぐらいの人が受けているというふうに考えられますか。
- 委員長（藤原正夫君） 長坂課長。
- 健康増進課長（長坂千恵子君） 高齢者肺炎球菌の接種率としましては、大体50%ぐらいです。対象者の50%ぐらいが接種をしているというような状況になっております。個人通知もしているんですけれども、なかなか接種率は毎年50%前後を保っているというか、そんな維持しているような状況であります。
- 委員長（藤原正夫君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） せっかく肺炎球菌に対しても出ていると思いますので、80%とか、そこまでやはり接種できるように、またご尽力いただければと思います。
- いいですか。
- 委員長（藤原正夫君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 母子保健の事業なんですけど、30年度は出生数は何人だったんでしょうか。
- 委員長（藤原正夫君） 長坂課長。
- 健康増進課長（長坂千恵子君） 30年度の健康増進課で捉えている出生は723人になります。
- 委員長（藤原正夫君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） いろいろな健診の数とかといいますと、結構その数じゃないですね。これというのは普通、1歳半とか3歳とか全員受けるのかなという感覚でいたんですけれども、結構そうでもないんでしょうかね、その辺お聞きしたいんですが。
- 委員長（藤原正夫君） 長坂課長。
- 健康増進課長（長坂千恵子君） あれでしょうか、乳幼児健診の受診率というご質問でよろしいでしょうか。

乳幼児健診の受診率は、そのときの対象、その生年月日で対象をとっていますので、健診によって全て対象者は違うんですけれども、大体もう98%から99%近い、ほぼ100%に近い受診率は保っております。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 12ページ、02の健康増進の中のこの受動喫煙の防止キャンペーンが入っていますが、これは具体的には啓発活動というのはどういうふうにやっていますですか。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） こちらは昨年初めてキャンペーンを実施をいたしました。竜王駅とラザウォーク2カ所の会場を使って、チラシを配布、チラシとかカットパン等のグッズを配って啓発をさせていただき、それぞれ500人ずつに配布をしました。合計1,000人ということになります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 啓発、初めてということなんですが、このほかに例えば中学校とかで、そういう講演とかそういったことは考えられます、やっていますか。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 健康増進課としましては、今のキャンペーンと、あとは庁舎のロビーのほうに、たばこを吸ったときの灰をタオルが吸うとどうなるか、そういう模型を置いたりということはしましたけれども、学校に出向いての教育というものは健康増進課としては行ってはおりません。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 一方、積極的にまた考えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 10ページの一番上ですか、22ですか、休日夜間急患診療体制（輪番制）整備負担金で1,100万出ているんですが、先ほど聞いたら、説明では甲府・中巨摩地区で10病院で560万、それから、峡北地区で617万で4病院と、要するに、これは各病院に定額ではなくて設備の内容によって金額が、単価が違う、単価とか総額が変わるのか、この辺ちょっと説明していただけますか。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 各病院の規模等とは関係がございません。基準額というのが決まっています、何日その病院で受けていただくかによって負担金のほうは分配されているという、そんな状況になります。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、結果、数字が出てくると、要するに、縮めてみたら、どのくらい受けたかということで金額が変わってくるということなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） すみません、説明が足りずに。もう年度当初から、どこの病院で、いつ担当するかというものが全部医師会のほうでスケジュールを組みますので、それに沿って、もう当初から支払う予算のほうは固まっております。

○委員（五味武彦君） 了解です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。11ページの母子保健事業のほうなんですけれども、先ほど保坂委員がちょっと話ししていた健診のとか聴覚検査とか、そういった、さっき聴覚検査だと92%の受診率ということで、残りの受診されていない方のフォローというのはどういうふうにされていますか。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 未受診者の方については、また、地区担当の保健師がそれぞれついていきますので、どんな状況か確認の電話を入れたりしていますけれども、中には長期にわたって里帰りをしているとか、いろいろな事情がありますけれども、把握はしている状況にあります。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） その先の例えば2歳児健診とか3歳児健診とかのほうについても、同じような内容でしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 全ての健診につきましては、やはり未受診者というものは把握ができますので、やはり地区担当の保健師がおりますので、今回欠席の場合は次回のご案内をしたり、受診をしない理由等を必ず確認をしております。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 特段甲斐市とか山梨県では少ないと思うんですけども、今ちょっと悲惨な事件とかも多いんで、そういったフォローとか問題があれば連絡の意義はあると思いますけれども、その辺は引き続きフォローをお願いしたいと思います。

その中で、虫歯予防推進教室というのが1回して23人の参加というのがあるんですけども、これってどういう内容ですか、今回新しく入っていたんですけども。

○委員長（藤原正夫君） 長田保健指導係長。

○保健指導係長（長田清美君） こちらの虫歯予防推進教室につきましては、児童館に来ている母と子に対しまして、健康増進課から保健師、そして、歯科衛生士が児童館に行きまして、そこで乳幼児期からの虫歯予防についてのお話をさせていただいております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） せっかくいい内容だと思うんで、ちょっとそれにしても寂しいですよ、もうちょっと回数をふやすなり、人数をふやすなりで、また、努力していただければと思いますけれども。

○委員長（藤原正夫君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 回数につきましては、全部の児童館をめぐって実施をしたいと考えておりますので、今後また、回数を重ねて実施をしていく予定でおります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） もう一点、ネウボラについてなんですが、やっている事業としては多分29年度とあまり変わらないんですけども、決算額がちょっとかなり減っているんですけども、ここの部分というのはどういったことがありますか。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） ネウボラ推進事業が金額がちょっと落ちていますが、これは平成29年度には健康増進課のフロアのところに相談室を2つつくりました。その費用が29年度、約180万ほど入っていましたが、昨年度はそれがないので、その分が減っております。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、ネウボラの推進事業としては年間400万ちょっとずつ毎年計上

されてくるということで、何もなければそういうことでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 何も特別なことがなくて、あとは少し宿泊等の実績がふえてくることを見込めば、若干は増額になっていくのかというふうには思っております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみませんね、毎年こんな質問して申しわけないんですけども、敷島の福祉センターのさっき財源内訳の中で歩行浴等の利用料ということで言っているんで、これ大体年間何人ぐらい利用しているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 岸部敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） 利用状況というご質問の内容だと思います。

平成30年度につきましては298日間稼働いたしまして、軽運動のほうは6,435人、歩行浴1万50人、両施設利用したという方につきましては2,286人、合計で延べ人数ではございませぬけれども、1万8,771人という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはちょっと市民課のほうでちょっと話はしたんですけども、これは健康増進課のほうで部長が、ちょっとそれは言ったらどうだという話だったんですけども、基本的には歩行浴というのは、当初の目的はやはり市民の健康増進のためにつくった施設なんだよね。たまに様子を見てもあまり利用しているのが少なくて、せっかくあれだけの施設があるのに、やはりそういったものを活用しないということは、やはりどうかなと思うんだよね。やはりその1つの原因として、前もよく言うんですけども、やはりそのある程度指導員というか専門職の人がそこにいないと、なかなか行っても、ただ、歩行浴の中、歩くだけとか、器具を使って、ただやるのではなくて、ある程度プログラムというか、その人に合ったそういったものをつくってやるということがやはり必要だと思うんだよね。よく言うんですけども、本当に民間のああいっただ施設、敷島にもあるんですけども、結構昼間なんか、

中高年の女性なんか特に多く行ってね、やはり自分の健康増進のためにやっているんだよね。そういったものをやはり市の施設としてあるんだから、やはりその運営方法を考えていく、今後ね、やはり専門的なところに委託するなり、そういったところに運営をある程度任せるということも、早く言えば委託ということになるんだけど、そういった方法でやっていったほうがやはり本当に利用する利用者もふえるだろうし、市民の健康のための施設として、ある程度いいような気がするんだけど、その辺はどうか。

○委員長（藤原正夫君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 保健センターでやっている……

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（長坂千恵子君） ごめんなさい。各種の事業は、やはり民間とは区別をしなければいけないのかなと思うです。民間の場合は結構高いお金を出して本格的に筋肉トレーニングをするような形、保健センターの場合は高齢者でも簡単にできる運動というようなどころを目指しているところでは少し違いがあるのかなと思います。

それで、健康増進課のほうは、現在、運動教室を開いております。これは運動指導士を雇って、そして、毎月大体2回ずつやっております。そして、運動器具を使っただけの運動指導、それから、個別のプログラムも作成をしております。ただ、実績としては167人の延べ参加者数ということで、そんなに多くないですので、少しこの事業も参加者がふえるように工夫をしていければいいかなというふうには考えております。また、いろいろ工夫をしていきたいと思っております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、前向きな答弁ありがとうございます。そう受け取っておきます。基本的に、せっかくある施設なんで、新たにつくるんなら予算もかかるけれども、せっかくの施設はやはり活用しないと意味がないんで、今、確かに課長が言ったとおり、健康増進という形の中で急激な筋トレとか何かじゃなくして、市民の健康のための施設だということなんで、やはり今後もいろいろな意味でその利用方法というか、その活用方法というのはもう少し検討してみて、本当に市民が多くの人々がやはりあそこを利用して健康で過ごせるような形が、やはり健康増進課ですから、健康のために、市民のために、やはりああいう施設を利用することも今後検討していただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。答弁は結構です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございせんか。

質問ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 申しわけないです。これちょっと予防接種事業ということで、先ほど事故の救済のことで彼女だと思うんですけれども、27年から一応ちょっと体調が思わしくなくて病院に入院したという報告を受けたんですけれども、今、現状の容体は、もしわかりますかね。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） こちらの何かしゃべっていることは理解ができているんじゃないかなというふうに親御さんのほうから伺っているんですけれども、外泊をすることも検討をしたりということで、少しずつはちょっと前に進んでいるのかなという状況もあるんですけれども、厳しい状況が続いておるといのが現状でございます。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） すみません。12ページの一番最初、総合健診事業ですが、実績についてもう少し詳しく教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 総合健康診査事業は、受診者総数としては9,900人ほどが受けております。この細かい内訳につきましては、行政資料集なんかにも受診率等が記載をされておりますので、また、そちらをご参照いただければと思いますけれども、一つ一つ説明をしたほうがよろしいでございましょうか。

○委員長（藤原正夫君） いいえ。

○健康増進課長（長坂千恵子君） よろしいですか。すみません。

○委員長（藤原正夫君） また、本人が聞きに行くと思います。

○健康増進課長（長坂千恵子君） わかりました。すみません。申しわけありません。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

清水和弘議員。

○委員（清水和弘君） 03の食生活改善事業でちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（藤原正夫君） 12ページですか。

○委員（清水和弘君） 12ページですね。今、推進員会の推進員135名。

○健康増進課長（長坂千恵子君） はい。

○委員（清水和弘君） これは近年ふえているんですか、少なくなっているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 実質は減っております。実は、2年に一回ずつ養成講習会を開いて補充、やめる人もいますので補充をしていくんですけども、今、自治会の充足率が40%程度ということになっておりますので、内容的には非常に生活習慣病予防とか濃い事業をやっているんですけども、残念ながら推進員はふえてはいないというのが現状です。

○委員長（藤原正夫君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 研修がありますよね。2年に一回、今の要するに、その研修に行く負担が時間的に負担になるということを聞いていますけれども、その辺の改善はどんなふうになっていますか。

○委員長（藤原正夫君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） やはり推進員になるためには、甲斐市独自でということがなかなか難しく、一律受講時間が決まっていますけれども、以前に比べて大分受講をしやすいうように、同じ日に例えば半日ずつじゃなくて、1日やってというような感じでいろいろな工夫はしているところです。

○委員（清水和弘君） わかりました。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで第4款衛生費、1項保健衛生費について終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩といたします。

ご苦労さんでした。

休憩 午後 5時13分

再開 午後 5時14分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

子育て支援課より、先ほど斉藤委員の質疑について回答がありますので、お願いします。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 先ほどは斉藤委員の質問のほう、答えられずに申しわけございませんでした。

11の放課後児童健全育成事業になりますが、こちらのナンバー6の資料、7ページになります。

放課後児童健全育成事業、当初予算では4,592万4,000円、当初予算の予算現額がございました。12月の補正で、こちらにあります国庫支出金返納金分としまして600万円の増額をさせていただきました。決算で予算減額と支出済額、差額が860万円ありますが、主なものとしては、一番上にあります報酬になります。放課後児童支援員を当初33人で予定しておりましたが、29人となった4人分の報酬費の残金となります。理由としましては、30年度、2教室ふえることになりましたが、支援員の増員を考えていたところでございますけれども、事業の運営に当たりまして平均29名での運営となったためでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

〔「質問していいの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） はい、結構です。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） その他財源を、また教えてくれる。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） その他財源2,495万3,000円につきましては、放課後児童クラブを利用している利用料でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 結果的に1,000万ふえたということね、利用料が、予算より、予算のときより。

○委員長（藤原正夫君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こちらのほうの2,495万3,000円、当初は1,360万4,000円になっておりますが、29年度までの予算の充当を人件費のほうにさせていただいておりますが、本来、放課後児童クラブに使うための利用料でございますので、30年度からは予算のほうの充当の組み替えをさせていただきまして、全額こちらの放課後児童健全育成事業

のほうに充てる形をとらせていただきました。それでございます。

〔「当初じゃないんだ」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（戸澤文香君）　そうです。途中からです。すみません。

○委員長（藤原正夫君）　よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君）　それでは、以上で本日の審査を終了し、散会とします。

あしたも午前9時30分より再開します。

ご苦労さまでした。

散会　午後　5時17分